

テロルの「兇弾」

白鳥事件・高安知彦氏の手記

今西 一 ●小樽商科大学名誉教授



いまにし はじめ◎ 1948年、京都生まれ。龍谷大学文学部を経て79年、立命館大学大学院文学研究科修士課程修了。90年、京都大学より農学博士。92年から小樽商科大学助教授、95年から教授・特任教授を務め、2014年に退職。現在、立命館大学大学院文学研究科非常勤講師。著作は、『近代日本成り立ち期の民衆運動』（柏書房、1991年）、『文明開化と差別』（吉川弘文館、2001年）、『遊女の社会史』（有志舎、2007年）など多数。

はじめに

「平成」の終焉を前にして、オウム真理教教祖麻原彰晃（本名、松本智津夫）ら一三人の死刑囚の処刑が執行された。平成の重大事件を平成の内に終わらせようという政府の焦りは見えてくるが、三週間たらずの間に一三人も死刑にするというのは、前代未聞の「ジェノサイド（皆殺し）」である。国際的には「死刑廃止」の世論が強まるなかで、日本の「野蛮さ」を世界に示すことになり、これこそが国家的テロ行為と言えるのではないだろうか。確かに一九九五年三月二〇日の地下鉄サリン事件は、日本で最初の「無差別テロ」事件と言える。

フランスの政治学者ジル・ケペルは、一九七〇年代半ばを境として、世界中に「宗教再確認運動」ともいべき現象が見られるようになったとする（中島ひかる訳『宗教の復讐』晶文社、一九九二年）。この「宗教再確認」は、世界システムの構造的な不均衡と結びついており、抑圧された民衆の間で活発になってきている。宗教学者の島蘭進は、その背景には、「資源・環境問題や大都市生活の荒廃（犯罪、貧困、家族崩壊等）が深刻化するとともに、合理主義や科学的知性や世俗国家の力による福祉の増進が疑われるようになる。かわりに宗教的な戒律や禁欲倫理に、あるいは瞑想や神秘体験に期待をかけるようになってきた。近代的な自由や合理性にかわる何かを世界の若者は求めている」と語っている（『オウム真理教の軌跡』岩波書店、一九九五年、一九四頁）。

また、アメリカの宗教社会学者マーク・ユルゲ

ンスマイヤーは、こうした「宗教再確認」では、宗教とテロリズムが深く結びついており、アメリカの福音主義、ユダヤ教、イスラム教、シク教などにおける原理主義的急進主義をあげているが、オウム真理教もその重要な一環として取りあげている（立山良司監修『グローバル時代の宗教とテロリズム』明石書店、二〇〇三年）。日本史の安丸良夫は、オウム真理教を、「原理主義的急進主義」のひとつとするのには懐疑的であるが、七〇年代半ば以降の「宗教運動は理性が錯乱したことの結果として、あるいは曖昧な力に操作されて生みだされたのではなく、われわれの伝統的な思考のカテゴリーではもはや解釈できない深い社会不安のかけがえのない証言になっている」というケペルの言葉（前掲書、三四頁）に賛同している。

安丸は、「現代の資本主義的世界システムのもとでは、形成期の国民国家を特徴づけたような疑似普遍的な公共性原理の成立がはるかに困難になっているのであり、そこでの対抗と不均衡の大きさが、宗教的コスモロジーを媒介にしてはるかに絶対的に構造化されている」と指摘している（『現代日本思想論』岩波書店、二〇一二年、二九八頁）。オウム真理教の問題は、麻原ら一三名の死刑によって解決したとは言えない。

日本では、一九七〇年代初頭の新「左翼」、とりわけ連合赤軍のよど号ハイジャック事件、山岳ベース事件、あさま山荘事件などによって、「左翼」運動は民心から完全に離反していった。特に山岳ベース事件では、「総括」という集団リンチで二二名を殺害している。これ以外にも京浜安保共闘（日

本共産党（革命左派）神奈川県委員会）のグループは、連合赤軍結成以前に脱走しようとした二名の男女を殺害していた。

九〇年代になると、大学の学生部の担当者からは、「昔はセクト、今はカルトが問題なのです」ということをよく聞かされた。しかし、革命運動における暴力の問題も、タブーが多くて、未だ十分に解明されているとは言えない。ここでは一九五〇年代の政治的テロの史料を紹介したい。「白鳥事件」と言っても、若い人にはわからないだろうから簡単に事件の概略から説明しておきたい。

一 白鳥事件の概略

ここでは、白鳥事件を最も詳細に論じた、後藤篤志の『亡命者 白鳥警部射殺事件の闇』（筑摩書房、二〇一三年）をベースに、白鳥事件の概略を述べたい。著者の後藤篤志は、一九四八年に北海道紋別市に生まれている。筆者とまったくの同世代である。後藤は、北海道大学の教育学部に学んでいるが、まさに七〇年安保闘争の世代である。彼はサッカーに熱中し、ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）のデモに参加する「ノンポリ」であったと語っている。しかし、「白鳥運動」などを通して、「白鳥事件は冤罪だ」と思っていたが、「北大で白鳥事件のことになるとOBや先輩達の口が重くなるのを不思議に思っていた」。教育学部教授の布施鉄治のように、「権力への鋭い告発をしてきた反骨の学者」でさえ、「白鳥運動」に取り組もうとする人に、「冤罪と思っっている人は北大にはいない。白鳥事件を三鷹事件や松川事件と同列に論じ

る訳にはいかない」と釘を刺していた。

後藤は、北大を卒業してHBCの記者になり、北海道庁爆破事件、大韓航空機墜落事件などを取材した。北方海域のレボ船の暗躍を取材したドキュメント「黒い海図」で放送文化基金賞を受賞し、夕張炭鉱事故と地域崩壊に長期間追った「地底の葬列」で芸術祭大賞を受賞するなど、社会派ドキュメンタリーの第一人者である。その後、編集長、報道局長などを歴任して退職している。七〇年代から追いかけてきた白鳥事件を、二〇一一年ラジオ・ドキュメンタリー「インターが聴こえないく白鳥事件六〇年目の真実」として制作し、ギャラクシー大賞や放送文化基金賞などを受賞した。その成果をまとめたのが本書である。

本書は、まず「北海道警察本部の上層階の警備部書庫に六〇年を超えて執行を待ち続けている逮捕状がある」という書き出しで始まる。これは白鳥一雄警部を射殺したとして、中国に逃亡した元ポンプ職人佐藤博（実行犯、一九八八年死亡）と元北大生鶴田倫也（二〇一二年死亡）のものである。二人の死亡を、いなその存在をさえ中国政府は認めないのだから、永遠に書きかえられて逮捕状は存在する。

北の街のミステリー 話は一九五二年一月二一日午後七時半過ぎの白鳥警部の暗殺事件から始まる。NHKの「三つの歌」が流れるなか、札幌市中央区南六条西一六丁目目の道を、二台の自転車が走っていた。近所の主婦の話では、「自転車がパンクするようなカン高い銃声が一発聞こえた」とい

うが、「二発聞こえた」とする通りすがりの者もいる。弾丸は白鳥警部の体内の一発からしか発見できなかったし、自転車の後ろから撃つて一撃でしとめた犯人の拳銃の腕のよさから、後にいろんな憶測が生まれてくる。

白鳥警部は、北海道芽室町で生まれ、帯広中学を卒業して、一九三七年に北海道庁の巡査になる。戦時中は満州のハルビン学院の委託生としてロシア語を学び、日本陸軍の特務機関に属して、対ソ諜報要員を務めていた。終戦時も特高警察の外事係として情報収集にあたっていた。戦後は札幌市警の警備課長として左翼運動を監視しながら、朝鮮人や買売春などの取り締まりを担当していた。そこからいろいろな犯人像が噂されるようになる。ただ戦前戦後を通じて彼は一貫して特高警察そのものであり、共産党への囮、スパイ工作が、彼を猜疑心の固まりにしたとも言われている。口数は少なく、仕事の虫で、情報収集を何よりも優先させた。

彼が所持していた警察手帳には、何らかの情報が書かれているはずだが、警察は最後まで証拠としての提出を拒んだ。これも疑惑を呼ぶ要因になっている。犯行に使われた拳銃も自転車も、最後まで見つからなかった。ここからも白鳥裁判は、「物証なき裁判」と言われるようになる。

当時のススキノの中心部には、バー「シロー」があり、ここは米占領軍のなかでも幅をきかせていたCICのアジトであり、諜報機関の日系将校がつぶやいた、「ウイスキーや軍用拳銃の闇市への横流しを知りすぎた白鳥が消された」という黒い

噂も喧伝されていた。それが警察手帳非公開の理由だと考える人もいる。

占領下の青春 一九四五年一月四日から米第八軍九軍団七七師団の六〇〇〇人が函館港に入港し、翌朝には北海道進駐米軍最高司令官ライダイ少尉が八〇〇〇人を従えて小樽港に入港した。進駐軍は、札幌に向かい、中島公園の元北部軍司令部をはじめ、札幌市内で八〇カ所、全道で三〇〇カ所以上の建物・施設を接収した。

街では米兵と「パンパン」(売春婦)が腕を組んで歩き、「オンリー」(現地妻)の家の前にジーブがよく止まっていた。民衆は石炭不足と食糧難で苦しんでいた時代、鶴田らは「エルクの杜」北大で青春を謳歌していた。朝鮮戦争下の五一年秋には、北海道の米軍基地を拡張する工事が進展し、北大生もアルバイトとして参加する者がいた。北海道学生自治会連合会(道学連)委員長の中林重祐や秋田出身の辛昌錫ら北大の共産党細胞の学生は、「平和なアルバイトを探そう」と、学生を説得した。その行動の最中に、警察は中林を逮捕した。この北大軍事アルバイト事件は、五年後に無罪判決が出された。北星学園高校では、朝鮮戦争に出撃する米軍に「慰問袋」を配る動きがあり、中林らは正門前で「やめよう」と訴えた。また、「パンパン屋」も復活されたので、共産党はクリスマスアイブの夜、家の窓ガラスをパチンコで攻撃した。

「逆コース」と言われる時代がはじまり、北大留学生の朝鮮人李承斌は、小樽でCICのスパイになれと脅迫され、逮捕されて軍事裁判にかけられ、

沖繩に連行されて強制労働させられた。一九五〇年から「レッドパージ」の嵐が吹き荒れて、北海道ではまず北海道炭鉱汽船の夕張、三笠、幌内の炭鉱労働者が共産党員か、そのシンパ(同調者)として解雇された。特に北海道新聞社は、レーニン主義者を自称する新谷虎之助が組合委員長のまま編集長をしていた。そこでCIEの新聞課長ダニエル・C・インボデン少佐が自ら来道し、「道新をつぶす」と言って、社員二五人を退職、二八人を休職処分に追い込んだ。全国ではメディア関係で七〇〇人、基幹産業では一万人以上が解雇された。

一方、大学では北大の法学部教授杉原舜一を「罷免させる」という圧力が文部省から学長にかかる。この時に文部省は、CIEの教育顧問ウォルター・クロスビー・イールズによる全国の大学への講演を決めた。これが全国でイールズ闘争を巻き起こすのである。北大でも五〇年五月一五、一六日とイールズの講演が行われ、一六日には共産党北海道委員会の委員長吉田四郎や学生対策部長^{おくだらやまよし}迫平雅嘉らの指導で、壇上に道学連委員長の梁田政方らが登った。学生たちが「占領政策違反」の罪に問われるのを恐れた司会の松浦一教授は、咄嗟に「講演中止」を宣言した。ここで学生たちは全学集会に切り替え、「イールズ声明の全面拒否」などを決議した。これがイールズ闘争であるが、二〇歳前後で闘争の洗礼を受けた学生たちは、その後波乱の人生をおくっている。

白鳥事件前後 米軍は朝鮮戦争の軍需と基地を使用するために北海道の石炭を優先的に使って

いた。この石炭を輸送する列車を赤ランプを振って止め、貨物を襲撃して石炭を奪う計画が立てられていた。俗に「赤ランプ事件」と言うが、共産党札幌委員会に作られた軍事委員会の村上国治委員長に次ぐナンバー二・穴戸均がこの計画の指揮官だった。この計画には、鶴田ら北大生とともに、高校生も加わっており、ある高校生は、警察の取り調べを受けて赤ランプを警察に差し出した。これが党にバレると裏切り者としてリンチを受ける恐怖から自殺した者もいる。

党本部最高軍事委員会「パスカル」から吉田ら地区の最高指導部に出された秘密文書によると、北海道の軍事闘争は「軍事目的・意識が全くない」と批判されており、その一カ月後に白鳥事件は起こっている。一九五一年の「軍事綱領」をもとに、札幌委員会では、指導部が地下に潜り、委員長の村上国治と副委員長の佐藤直道が、軍事方針を立てた。中核自衛隊は穴戸が隊長になり、北大細胞の鶴田倫也、大林昇、高安知彦、村手宏光らが選ばれた。それに労働者党員の佐藤博が加わった。

白鳥警部が北大学生の「原爆展」を妨害し、市役所前の「ニコヨン」(日雇い労働者)の座り込みを弾圧すると、鶴田らは「脅迫ハガキ」を白鳥警部に送って、殺人を予告した。一月二二日の暗殺の後には、「見よ天誅遂に下る」という日本共産党札幌委員会名の「天誅ピラ」がまかれている。このピラの印刷を命じたのは、村上委員長であり、印刷に行ったのは高安であった。議長の吉田は、白鳥事件について「農民的、ゴロツキ的で、プチブルのあせりだ」と批判していたという。

政府は、すぐに衆議院の調査団として自由党の篠田幸作ら四人を札幌に送り、二月六日には、衆議院の予算委員会で取り上げ、四月には破防法を国会に提出している。そして六月に大分県竹田地区の菅生村の駐在所がダイナマイトで爆破されるという菅生事件が起こる。しかしこれは、完全な警察のデッチあげであった。

逃走の日々 警察は、全学連の委員長玉井仁を北大生植野光彦と誤認逮捕し、裁判まで気づかなかつたという「逃走」ぶりであった。そこで強盗傷害容疑で逮捕されたが完全黙秘の鶴田に、イソミタールという自白剤を使うのではないかと、党はおそれていた。しかし鶴田はハンストを続け釈放された。

ここで白鳥事件の捜査は行き詰まるが、意外な所から光が射してきた。静岡県伊東市で行き倒れになっていた若者、成田良松を警察が保護すると、白鳥事件の関係者だと判明し、彼が共産党地下組織の全貌を話し出したのである。成田を取り調べたのが新任の検事安倍治夫であった。

捜査当局が最初に目をつけた実行犯は、秘密黨員で札幌自由労組の尾谷豊であった。しかし、彼にはアリバイがあったので、次に目をつけたのが同じく自由労組の活動家であった吉田哲である。吉田の指紋と葉莖の指紋が似ていることから、吉田犯人説が浮上した。ハンストで釈放された吉田に、党は査問をかけ、リンチしそうになったので、吉田は逆に警察に保護をもとめている。

吉田は、事件の首謀者は札幌委員会の佐藤直道

だと供述したので釈放されている。佐藤は、白鳥事件の実行犯は佐藤博で、やらせたのは「村上委員長だ」と供述した。この供述を裏付けるために強引な捜査は続き、北大生の村手宏光は、精神に障害を起こし、二〇〇〇年に郷里長野県松本市の精神病院で死亡している。

佐藤の次に白鳥事件の全貌を語ったのは追平で、彼は手記と「追平供述書」を書き、最終的には安倍検事と合作で『白鳥事件』（日本週報社、一九五九年）という本まで書いている。そして、追平の調書が安倍検事に提出された一日後、名寄駅前北大生高安が逮捕された。高安は安倍の人間味に打たれ、離党してすべてを自供した。

村上国治の獄中闘争 村上国治は、一九二二年、大雪山麓の村で生まれた。国治の母セイは、四国の伊予で育ったが、村上七歳の後妻として北海道に嫁いだ。父の博打好きで貧乏な家庭であったが、国治は捕鯨船の乗組員になりたいと思いつた。東京の無線学校に通うようになった。成績が優秀だったので埼玉県所沢の陸軍航空隊に動員されたが、途中のマニラでマラリアにかかり、助膜炎を併発して治療中に彼の部隊は全滅した。

戦後、比布に帰った国治は、「今度は革命だ」と言つて青年団を組織し、共産党に入った。自宅に「日本共産党比布細胞」の看板を掲げた国治は、五〇名を超える細胞員を確保したという。農民運動と要員獲得に汗を流した国治は、比布細胞長から留萌地区委員長、旭川地区委員会専従常任などの階

段を上つていった。しかし五一年四月には、占領目的阻害行為処罰令違反で逮捕され、旭川刑務所に収監された。その年の七月、出所して自宅に戻つていた彼は、党の命令で極秘に村を脱出し、札幌委員会の委員長に抜擢された。

しかし、白鳥事件の後、五二年一〇月一日に逮捕され、その首謀としてまた獄につながれた。長い獄中闘争の始まりである。五七年、実行犯が行方不明という異常事態のなか、札幌地裁で裁判が始まった。被告人は国治と村手宏光で、高安は分離公判となつた。公判では、共同謀議があつたかかなかつたかで、果てしない議論が続いた。村上セイは、一、二審を通じて一二〇回の公判に、一回も休まず通い続けた。一九六〇年の二審判決は懲役二〇年で、六三年の最高裁判決は上告を棄却して、二審判決を支持した。

潜伏の日々 佐藤博は、北海道軍事委員会の幹部だった川口孝夫の世話で、飯場に入り、千歳、十勝とまわつて東京に逃げた。党からは外に出ないように言われて、発送の手伝いをして月一万円貰つていた。一九五五年三月三〇日、佐藤と門脇は人民艦隊に乗つて、静岡県の焼津から上海に送られた。第二陣は、宍戸、植野に斉藤和夫が続ぎ、最後の五六年三月の船には、鶴田、大林、それに桂川良伸や川口夫妻まで加わつていた。この亡命の背後には、国治の「潜らせた人間を外国にやつて欲しい」という指示があつたと言われている。この北京機関に逃亡した川口らの行動については、次回「白鳥事件と中国亡命者」で紹介する。

疑惑の弾丸

白鳥事件については、奇怪な情報とびかう。C I Cの陰謀説もそうだし、暴力団こと札幌信用組合理事長の佐藤英明が真犯人だという「原田（政雄）情報」なるものが、『北海道日日新聞』に堂々と掲載される。しかも佐藤理事長は、何も語らず服毒自殺を遂げる。

白鳥事件の唯一の物証は、白鳥警部の体内から出た一発の弾丸だけである。その後、高安が幌見峠での射撃訓練を自供し、そこから二発の弾丸が見つかるが、この弾丸には腐食孔も無く、検察側の証人の発言もなく、かえって疑惑を深めることになる。

二 高安知彦の手記

この手記は、白鳥事件の五〇周年を記念して、二〇〇二年に五月書房から出版される予定であった。高安の手記に、川口孝夫の回想を加え、斎藤孝が「白鳥事件の真相」を執筆して、一冊の本にする予定であった。ところが斎藤の原稿が進まず、二〇一四年に斎藤が入院すると五月書房から原稿を引きあげてている。斎藤の急逝によって、残された白鳥事件の関係史料は、高安の手に渡り、河野民雄の協力を得て、北海道大学の文書館に寄贈された。ここに紹介するのは、その一冊である。

高安の手記は、二通残されている。『白鳥事件と私』（タイトルには二〇〇二年とあり、同時に〇三、二、二四の日付がある）と、分量の多い『白鳥事件覚書—元日本共産党札幌委員会、中核、自衛隊委員の手記—』（原稿には「〇六、一二、二二」と記載されている）であり、今回は後者を掲載する

ことにした。

高安とは、河野の紹介で、彼のオーラルヒストリを、河野との共編で「白鳥事件と北大」（『商学討究』第六三巻一号、二〇一二年）に掲載した時が最初の出会いであった。その後、白鳥事件の六〇周年の集まり、「白鳥事件を考える会」などを共催し、彼の主張を聴衆に聞いてもらった。『毎日新聞』が彼の主張を大きく取り上げてくれた。この手記によって、彼の主張がより多くの人に届くことを切望している。

白鳥事件覚書

—元日本共産党札幌委員会、

中核自衛隊委員の手記—

高安知彦

私の生い立ちと党への接近

私は一九三〇年北海道の西海岸、小樽市おたるで生まれた。父、績なりは、一九二七年ここで歯科医を開業した。しかし丁度昭和初期の世界的大恐慌の真っ只中であり、歯科医専を出て免許を取ったばかりの新米では患者がさっぱり来てくれない。生活に困窮した一家は、ニシン漁で比較的景気の良い

近くの余市町よしに、夜逃げ同然で一九三二年に引越したそうである。

私の下には五人の弟妹が生まれ、もともと父方の祖母も一緒の生活の上、母方の祖母や未亡人となった叔母とその子供らが同居した時もあった、いまからみれば大家族生活だった。嫁・姑の争いもあって、この二人の間で子供心を痛めたことも度々だった。

このような家庭環境の、小学校入学前後に小児結核を患い学校を休んでばかりの病弱な長男で、おまけに「婆さん子」だった私は、大人のことに敏感で神経質な、感受性の強い子供になったのであった。

大正デモクラシー時代に育った父は、気は弱いが真面目な自由主義的で理想主義でもあるインテリだった。太平洋戦争後には党のシンパというほどでもないのに、町内の平和運動のデモ行進で先頭に立つこともあった。恐らく断り切れなかったであろう。

手先が器用で徹底した技術科肌の父が造った入れ歯は、患者の口に合ってしかも丈夫で長持ちした。その上少しでも安価にと、可能な限り保険を適用させる良心的な仕事は、患者に大いに喜ばれたけれど金もうけには縁遠かった。

私は満州事変に続く一九三七年にぼつ発した日中戦争、そして一九四一年の真珠湾攻撃に始まる太平洋戦争と、日本軍国主義時代の最盛期に軍国少年として小・中学校教育下にあった。

しかし親戚には大学教授の医者や水産試験場員の伯父、昆虫標本作製を業とする叔父がおり、又

私の父も動物や昆虫に触れることを趣味としていたので、私は子供のころからこのような知的環境の影響を多分に受けながら育ったのだ。父は子供たちを引きつけて近所の海岸に遊びがてら貝採取によく行ったり、小学生の私をニセコアンヌプリに同行したりしていたものである。

とにかく家に閉じこもりがちな私に、子供向きの自然科学書などをよく買ってくれたが、小学生の頃はあまり意味が分からないのに、父の本棚から引つ張り出した世界文学全集とか菊池寛全集などを生念気に読みふけり、中学生になると近所の貸本屋のシャーロック・ホームズ、ルパン全集などを、かたつぱしから乱読したものである。

一九四三年に入學した旧制の余市中学では、一年から三年までのほとんどが、軍事教練と色々な無報酬の勤勞奉仕作業に明け暮れた。この町はニシン漁とリンゴ等の果樹栽培が盛んな田舎だったから、季節ごとの畑、水田、果樹農業や、ニシン等の水揚げ、水産物の加工といった援農、援漁作業、それに冬期の鉄道線路の除雪等々の、兵隊や軍需工場等に男手を取られて困って労働作業に、一、二、三歳で食糧不足のやせこけた中学生が駆り出されていたのであった。

こんな労働の合間に学校に戻っても、戦争ゴツコのような軍事教練のほか、空襲に備えての防火訓練、学校の冬期薪取作業等が次々待っていて、授業料は払いながらも、落ち着いた勉強らしい勉強は三年間さっぱりできなかったのである。

北海道では北方警備のため各地に軍用飛行場が造られていて、この造成工事に今ではとても想像

も付かぬモッコ（広げた袋に土を入れ、棒でつるして二人で担ぐ運搬法）での土運びをさせられた。

この飛行場作業の合間に、軍国少年育成のサーピスとして飛行場見学があった。ところがそこで見せられた軍用飛行機は、単発二〇〇馬力、時速二〇〇kmだという、機体のリベット鉋が出っぱなしの木製プロペラ機だった。当時少年たちは皆航空知識が豊富だったから、「世界の最新鋭機は二、〇〇〇馬力、時速六〇〇km以上の時代に、これで戦争ができるのだろうか？」と、不安になったものであった。たまに日本軍の金属プロペラ音の最新機が飛来すると、我々少年達は無邪気に大喜びしていたものである。

敗戦間近な一九四五年に入ると、それまで遠かった戦場が北海道にも押し寄せ、空母艦載機の空襲や軍艦からの艦砲射撃が始まった。町内にも米軍との本土決戦に備えるということで、軍の弾薬庫が造られた。この作業には、食糧事情の特に悪い中学校の寄宿寮生らが動員された。しかしこの作業中に一兵士の不始末から弾薬庫が大爆発を起こし、一学友が全身火傷で命を失ってしまった。一四歳の若さで彼は、戦死軍属者としてのまことささやかな扱いで処理された。

七月の空襲時には、操縦士の顔が見えるほど超低空のグラマン艦載機の機関銃弾の雨の中で、本当の戦場の流血を知らない私は、校舎屋上に設けられた対空監視塔から、「降りろー」と叫ぶ教師の声をよそに、怖いもの知らずで逃げようとも思わなかったのだ。

我が家は幸い直撃弾は免れたが、表と裏に落ち

た爆弾の猛烈な爆風で、戸や窓、瀬戸物がメチャメチャになった。

中学校の校舎は、あかき部隊（上陸用舟艇を扱う陸軍の船舶工兵隊）に半分接収され、兵舎に使われていた。校庭では年配の招集兵達が若くて生意気な下士官の制裁を受けながら、苛酷な訓練でしごかれていた。その天皇の名において練り広げられた軍隊の残酷さを、我々中学生は固唾をのんで見せつけられていたものであった。

近郊農家での援農作業では、私は帰路に毎日一束の山ブキを採って戻った。このブキを小さく刻み、ごくわずかの配給米に炊き込む野草雑炊がこの頃の一家の主食で、家族はいつも空腹、皆栄養失調気味であった。

そして金属物資の極度の欠乏から鍋、釜までも回収して武器にしようとする戦時下の生活に、日清、日露戦争を経験した祖母は、「これまでの戦争ではこんなことでなかった。これでは日本は負ける」と、私にひそかに告げたものだった。

一九四五年八月一日、私は満一五歳の直前で敗戦の日を迎えた。街は真夏の白茶けた暑さの中で、ただ静まりかかっていた。その二、三日後、長く続いた灯火管制（夜間の照明が空襲の目標とならぬよう、全ての電灯に黒いカバーがかけられていた）が解除されて、家々の窓から貧しい電灯の明かりが漏れ始めた。私はこの明るさに、「これが平和なんだ！」としみじみ実感したことが忘れられない。

学校では、軍国少年あこがれの的だった滑空班

の練習用グライダーが校庭の我々の涙の中で焼却され、軍事教練用の三八式歩兵銃や軽機関銃は街の鉄工場で破壊処分された。

天皇からの教育勅語や天皇・皇后の写真が収められた奉安殿も壊され、樺太・朝鮮等を赤く示した地理掛図等の教材類もみな処分された。我々の使う教科書にある軍国主義的、国粹主義的記述部分は、真っ黒く墨で塗りつぶしてしまうことになった。

このような敗戦の惨めさと同時に、間もなくこの戦争がいかに無謀で矛盾に満ちたものだったかを、我々は初めて知ったのだ。この戦争と天皇制軍国主義教育の馬鹿らしい実体験が反面教師となり、また学校外の実社会に触れた多くの経験などが、元來感受性の強かった私に、反権力、反権威意識の批判精神や、ヒューマニテックな社会正義感を植え付け、育てることになったのである。

都会校とは違って進学受験に鈍感な敗戦後の田舎の中学後期〜新制高校では、私は戦時中の反動かのように、優秀な教師が指導する自由な学問雰囲気の中の地理学と生物学のクラブ活動に熱中した。

毎日の放課後には、我々クラブ員は理科室などの部室に入りびたりだった。土曜日の午後から日曜日は積丹半島や近郊の山野と海浜が、生物採集と自然観察の素晴らしいホームグラウンドになった。

町には相変わらず学校も休みになる、リンゴ園や漁場のアルバイトがあったので、敗戦後はきちんともらえるようになった賃金をためては、私が

先頭になって今思えば粗末な装備で、夏休みの採集旅行に出かけた。安上がりの山小屋やへき地の小学校の分教場などを泊まり歩き、ニセコ、羊蹄山、大雪山などにも度々遠征したものである。

学校では、これまで田舎に赴任など考えられないほどもつたないような優秀な教師たちが、樺太などの外地からの引揚げや学徒出陣の特攻帰り、戦災などで大変な苦勞をして、当時とすれば住宅や食糧事情がまたいい方だったこの町の教壇に立っていたのだ。

そして戦時中の常識や軍国主義統制の枠からはずれた、今でも考えられないほどの型破りの、自由で個性豊かな、また情熱的な教師も少なくなかったのだ。

この多種多様な教師たちが、田舎育ちの純真無垢な？我々に与えた感化は実に大きく、当時の青春映画「青い山脈」そっくりな、多感な好奇心を育ててくれたものである。

独身で一度社会経験を持ちながらも向学心から教師になった生物学のK先生には、授業以外で毎日付き合ってくれたクラブ活動、夜の訪問等々で生物界への興味はもちろん、人の生き方についても、その後の基礎となる多くのものを思い出されたのだ。

他の教師達から在り来たり授業にないものを与えられ、我々はそれを生々と学んだ敗戦直後のこの三年間の学校生活は、誠に充実した恵まれた青春時代だったと、今でも忘れることができない。然しその一方では、まだ権威主義から抜けきれなかったり、自己のメンツや利益に走る醜い校長や

教師もいて、口先だけの民主主義教育と、矛盾した学校運営を鋭く批判する生徒会活動や反抗ストライキに、私は何時も参加していた。また大人達の国政選挙運動にも、選挙権がないのに大いに興味を持たされたものである。時には教師の指示に従わずその行事を一人でポイコットしたり、朝礼の校長の訓辞の反対意見を述べに校長室へ出かける、また生徒達の応援練習で戦時下同様に下級生を虐げる、いわゆる番長の同級生に抗議して殴りつけるといったことも時々あった。私は幼稚ながらも批判精神旺盛で背伸びした理屈屋の正義感であった。

このようにして私は学校のことについては、何事でも自主的であり、反抗ばかりでなく積極的であったから、このことを好意的に評価する校長もいて、優等生でもないのに卒業式には、前例のない特別功労賞で表彰してくれることがあったりしたのだ。

一九五〇年の春、高校生時代に熱中した生物学にあこがれて、がり勉強の私は一浪して北大に進学し、都会の札幌に出てきた。

家業を継ぐための歯科医大は、当時の私の力で合格はとて無理な国立一校のみ以外はすべて私立大だった。その私大には裏口入学も可能な多額の学費を必要としたが、我が家にはそれほど経済的余裕がないことを私は知っていた。父は強いて家業を継がせようとはせず、私の自由に任せてくれたのだ。

しかし私が希望を抱いて入学した北大は、戦時



高安知彦氏 (2012年)

中からの予算不足から施設は荒廃したままで、まだ大学の新制度が未整備だったせいもあったろうが、教養部の講義は高校教育の延長的内容のものが多く、私が生意気にも夢見た程のアカデミックな雰囲気ではないことに、いささか落胆させられてしまったのである。

ところが入学直後の五月中旬、いわゆる「北大イールズ事件」が発生したのである。

これは敗戦後占領下のGHQ(占領軍総司令部)のCIE(民間情報教育局)顧問イールズ博士による、「大学内共産主義教育局」講演への抵抗運動であった。第二次大戦終結後の米ソ対立の冷戦

下で、占領軍の施策に抵抗する党員教官を追放し、日本の知識層内の党の影響を排除するのが目的であった。

これを批判する日本学術会議や日本大学教授連合評議会等の反対決議にもかかわらず、博士は全国の二七大学で講演したが、東大では総長がこれを拒否、東北大では学生の闘争で中止された。北大では一応講演を聞き、公開討論を要求することになったのである。会場の古めかしい中央講堂は二階席が落ちないように補強され、一、五〇〇人をはるかに越える教職員、学生で超満員となった。

私は、好奇心旺盛な野次馬でこの会議に出席したのだが、初日の博士の型破りの反共講演に対して、博士をイール(うなぎ)とユーモアたっぷりに比喻しつつ言葉鋭く、カトリック信者ながらも共産主義教官追放を説く、また日本軍国主義時代の反共歴史認識や共産主義教官不資格の実例に迫る、といった教授たちの質問による論戦は、いかに博士の講演が非論理的で粗雑なものかを、逆にはつきりさせてしまった。講演会を拒否できなかった北大の学長ですら、「博士と意見が異なる」と発言させるほどであったのだ。

そして二日目には、前日学生らの質問を受けて公開討論を認めていたはずの博士は、それを破棄して一方的に講演を続けようとしたため学生らの自由討論の声が高まり、その混乱の起きる寸前司会の松浦教授は講演中止を宣言し、非公開懇談会として農学部会場を移そうとしたのであった。しかしあくまで公開討論を要求する学生・教職員の激しい抗議で、この講演はそのまま中断してしま

ったのである。

こうして開催を押し付けたGHQと文部省の強い圧力・策謀にもかかわらず、北大での共産主義教官追放は実施不可能となった。しかし、学内に侵入したCIE(米占領軍対諜報機関)と日本の警察はリーダー学生に、占領政策違反容疑の捜査と強圧的取り調べを行った。そしてスケープゴースト(罪人の身代わり)として、一〇名の学生が大学から退学の処分を受けることになったのである。(この事件の詳細に興味のある読者は処分学生の一人、梁田政方氏編著の『北大のイールズ闘争』(二〇〇六年、光洋出版刊)、を参照されたい)。

このイールズ事件は、「これこそが大学なんだ」と目を覚ますような未経験の新鮮な衝撃を私に与えることになった。

敗戦という天皇制軍国主義崩壊の大きな歴史的経験を過ごした中学・高校生時代に、小さな田舎町と学校でもいやというほど見せつけられ、体験させられた社会における不合理と矛盾。このことへの強い関心と個人的抵抗を、民主主義的思考と組織で積極的な実践行動により解決しようとする活動、運動の有ることがこの事件で思い知らされる大きな切っかけとなったのだ。

この前年、前々年頃から発生した緊迫した労働運動、GHQなどの組合運動への介入、謎の三鷹、下山、松川事件や、中国共産党と中華人民共和国の成立等々の関心も深まり、更にこの事件直後の朝鮮戦争の勃発、これを援護する警察予備隊(現在の自衛隊)発足による日本の再軍備化、官庁、報道機関、炭坑等大企業でのレッドパージ(共産

党員の追放)等々の目まぐるしい社会情勢は、私を党に関心を持たせ接近させる大きな誘因となったのである。

大学の講義にいささか飽きかけていた私は、この事件を契機として党の活動に強烈な関心を持たされ、社会主義や党の文献等を読み漁ったのである。そして学内の学生自治会や北大細胞の集会和学習会に顔を出し、参加するようになった。

この自治会の委員達や集会に参加する学生達は、北大細胞員や党のシンパなど積極的な者が多かったから、彼らとの接触を通じてそれほど抵抗もなく、その年の夏頃にはごく自然な気持ちで、党の青年部的性格の民青团に勧誘されるままに参加したのである。

そして一〇月頃には、対共産圏戦略に隷属させるアメリカ占領軍の施策、これに従う日本の右傾化保守権力への抵抗と、社会主義運動実践の必要性を痛感し、先輩学生黨員からの勧めもあって、今考えれば、まことに幼稚なしかし新鮮な希望に満ちた共産主義の理想と行動を夢見て、私は入党を決意したのであった。

北大細胞での活動

一九五〇年六月には朝鮮半島三八度線での衝突に始まる朝鮮戦争が勃発し、アメリカは日本占領軍を主体とする国連軍を投入したが、朝鮮人民共和国はこれを半島南端まで追いつめた。

危機感を持った米軍は半島中央部の仁川に上陸を敢行、人民共和國軍を逆に半島北端に追い上げ、これに対して中国は志願兵軍を出兵、戦争は国際

的対立という泥沼に入り込んでしまった。

GHQは日本国内の治安維持の名目で、警察予備隊設置を命令、これが二年後に保安隊と改称、更に二年後には現在の陸上自衛隊となつて、日本の再軍備が始まったのだった。

海上保安庁には爆雷掃海部門が急設され、朝鮮半島の仁川上陸作戦等に投入されたが、爆発事故等で戦死傷者が出たのであった。この部門はのちに海上自衛隊として独立したのである。

また福岡空港は朝鮮出兵の軍事基地化した。ここに搬送されてきた米兵のバラバラ死体は、アルバイトに狩り出された九大医学部の学生たちにより、形を整えるために縫い合わされて米本国に空輸されたそうである。

確か一九四九年だったかと思われるが、私は敗戦後初めて東京に行く機会があった。だが、その東京は、私が小学生の頃上京した時とは、まったく変わり果てた姿だった。山の手環状線のガード上を走る省線電車(現在のJR)から見下ろした町並みは、見渡す限り焼跡のバラック小屋だった。伯母の住む井の頭公園や玉川上水の美しかった武蔵野原も消え果てて、哀れなバラック住宅街に変わってしまった。国鉄上野駅の地下道には、住まいのない戦災孤児や浮浪者が、通路一杯に寝転がっていた。私はこの目で戦争の傷跡を見せつけられ実感させられたものである。

しかしこの戦禍の廃墟の中から、戦場への学徒出陣や勤労奉仕で学業を捨てざるを得なかった若者達は、再び学問への希望を抱いて、それぞれの勉学の道を懸命に生きようとしていたのが、私の

入った学生時代だったのである。

けれどもまだ食うだけでも大変な時代の学生生活は、今では想像もつかない苦難の道だった。親からの仕送りが乏しく、育英資金とアルバイトで生活をする学生も少なくなかった。手取り早い収入方法の一つに、現在は禁止されている輸血用の売血があった。過度の売血でやせた姿は、何とも言えない悲惨さを痛感させられたものである。この学生生活を援護するために、各大学に生活協同組合が始められていた。

私の入学した北大の生協食堂では、食糧配給制度の食券で登録する三食が一九五〇年、五一年頃で手数料込みでたしか一日五五円か六〇円だった。そのメニューは、朝・外米のどんぶり飯に味噌汁、早い者勝ちの漬物、昼・実なしのうどんか一杯かバターのかげら付きのパン一切れ、夕・どんぶり飯一杯に、いきの下がった(つまり極端に安い)煮魚か野菜料理の一品。唯一のご馳走は、週に一回の怪しげなカレーライスか散らし寿司だったことを、今でも覚えていいる。この前年頃までは、まがいもの海藻麺やイモ団子シチューぐらいしか出せなかったそうである。

北大の中央図書館では、アパートや寮に帰っても暖房のない学生の勉強や読書のために、冬期間夜一〇時まで石炭ストーブをたいてくれたりしていたのだった。

今から見ればこんなわびしく貧しい生活であっても当時の学生たちは、天皇制軍国主義崩壊後の日本に、平和で自由な民主主義的な社会を作ろうとして、それぞれの夢と希望の灯を心のうちに燃

やし續けて、苦しさに耐えながら学校に通っていたのだった。

四五年八月の敗戦後は、治安維持法による政治犯の釈放、戦犯の追放と東京軍事裁判の開始、財閥の解体、国家と神道の分離、婦人参政権成立、労働組合法、農地解放法などの公布、天皇の人間宣言、……

そして平和憲法の施行等々、敗戦日本の再建への道は明るく輝くはずであった。にもかかわらず第二次大戦終結後の世界は、米ソ対立の冷戦状態に突入してしまったのだった。そして占領下の日本はアメリカの対共産圏戦略に巻き込まれ、これに便乗した右傾化権力は、日本を戦前化への道に、逆戻りさせようと動き出したのであった。

そしてこの民主的で自由な言動を抑圧しようとする逆波は、軍国主義崩壊を身をもって体験した一般大衆と共に、時代の流れに敏感な学生達の、日本の将来への不安感、危機感をおおることになったのである。

入党した私は、このような大学内外の諸問題についての生活防衛、反戦・平和等々の学生自治活動、これらの宣伝や集会、デモ行動等の抵抗運動に、それまで外部者の参加していたことから、自らその先頭に立って積極的に動くという党活動にのめりこんでいったのだった。

こうして、私が大学の教室に出席することは、講義を受講することよりも、学生らと接触して宣伝活動をするのが、主な目的となつていったのであった。

宣伝活動は今のようないまの時代なの

で、ヤスリ板でロウ原紙に鉄筆で一字一字刻み込んでガリ版の謄写版刷りで作ったビラが使われた。これで活動の意義を訴え、討議や参加を呼びかけるビラや、マスコミに出ない情報を知らせる新聞を作り、インクで手を汚しながら精を出し、毎日のように学内各所の出入り口や教室等で、教職員や学生に配ったものであった。

当時の大学構内は、政治権力や官憲の介入から学問・学園の自由を守ろうという、自治意識の強い聖域的区画であつて、制服警官は自由に立ち入れない雰囲気だった。校内での党活動は安全だったが、時折私服の警官や反共連盟の者が入り込んで、細胞や自治会の張ビラや集会をカメラで盗写するのが発見され、それをつるし上げて学外にたたき出す事件が起きたりした。

一步構内を出ると活動は活発なことを知られている北大細胞員は警官にねらわれ、占領軍命令の政令違反等の理由をつけて逮捕される危険もあつた。大工場入り口等のビラ配りは労働者が多く比較的的安全だった。ただし学外での格好のビラ張場所である、北大に近い札幌駅脇の鉄道線路をまたぐガード橋（当時は「おか橋」といわれたいた）などでは、対警察官の見張りピケ（警戒員）が必要だった。この橋のコンクリート製の手すりは真冬は冷え切っているの、ノリなしでも水を塗るだけでビラが凍り付いたものだった。

また元気な北大細胞員は労学共闘と称して、学外の大工場や炭坑などの労働争議にも応援に出かけたものだった。これは東大や京大細胞の理論派活動に比べて泥臭いが、実践活動を重視する北大

細胞の特徴として、我々は誇りにしていたものである。

当時、米占領軍批判、GHQの政令に反するような内容の集会やデモ行進等は、市の公安条例で許可にならなかつた。しかし党は、このような違反行動をも市民にアピールするために、あえて強行したのだった。

札幌市内中央にあり人通りの多い大通公園等で、不許可や無届集会を開くと、それを解散させるために警官が出勤してきて、集会を守る我々党員のスクラムの列と警官隊の列が一〇〇二〇メートルへだてて対峙することになる。その警官達は指揮者の「かかれ！」という号令で、警棒を構えて突進してくるのだ。それまでの数分というものは、私の心臓の鼓動が緊張で一気に高まるのだった。

私はある集会の時この緊張に我慢しきれず、警官隊の目の前でタバコを一服付けたことがあつた。だがこの一服は私の緊張感を即座に鎮めてくれることになったのである。以来この経験が、私をタバコが手離せない愛煙家にしてしまうことになった。

一九五一年四月には大通公園で起きた、たしか朝鮮戦争での米州兵派遣反対おける無届集会での警官隊との衝突で、私は公務執行妨害で逮捕されてしまった。初めての二〇日間の留置場生活と、容疑事実はもちろんのこと、自分の氏名すら逮捕の抗議のために、尋問に答ええない、完全黙秘を通すことを経験したのである。

この体験は私に開き直りの気持ちを植え付け、

世の中に怖いものないような、あいまいさを吹き飛ばしてくれることになったのであった。

この時私は処分保留で釈放されたのだったが、一緒に逮捕された一学友が、集会解散のため警官隊からあびせられた、消防用ホースからの放水でビショビショにされ、逮捕直後の留置場で私が彼に貸したレインコートを証拠にされたことを、私は後日知った。

それでは、「その青いレインコートを着ていた公務執行妨害者は私だった」と、証人として彼の裁判法廷に名乗り出たのである。その友人は証拠不十分で無罪となり、恋人との結婚と就職を得ることができたのだった。

この逮捕後に私は釈放されて間借り先に帰宅してみたところ、いくらもない私の荷物がまとめられており、私は追いつけられなくなった。あとの入居学生も、既に決まっていたのだった。

当時私は部屋代の代わりにその家の子供二人の庭教師を無料でやっていたのだった。しかし、二〇日間の拘留の最後に私の氏名が判明して新聞紙上に出たらしく、また長期間無断で帰って来ないのだから、党を異端視した間借り先では、やむを得ない処置だったのである。

このようにして黨員としての活動に自信を持ちました私は、学内のみならず他の北海道内各大学で、党が裏から指導する全学連系自治会の反戦平和集会等に、オルグ（組織調整役）として派遣されアジ（扇動）演説をぶつたりするようになった。また反戦画家として有名な丸木位里、俊（まるき

いり、とし）夫妻の大作「原爆の凶」展、開催の平和運動等に、入党一年ほどで北海道内を飛び回るようになっていたのだった。

音痴だった私が反戦平和の歌声大会に駆け出されて、当時の札幌市内随一の劇場だった松竹座の舞台にたつたりしたこともあったのである。

そして北大では五〇年以前には学内自治権がかなり守られ、北大細胞も全国大学で唯一の学内公認団体であったが、イールズ事件以後一九五一年、五二年になるにつれて、右傾化政治権力の施策が文部官僚の締め付けとなって、学内にも波及し細胞も公認取り消しとなったのであった。

一九五二年頃には、学生自治会等の学長や大学当局への団体交渉や、座り込みなどの実力行使が長引いたりすると、大学当局はそれまであまりなかった警官導入による強行排除で、これに対抗するようになってきたのである。

その具体的な我々の活動や闘争は、五〇年たつた今ではなかなか思い出せないが、日常的な学生らの生活、授業や施設面などでの改善要求、授業料値上げ反対闘争、反戦平和運動などのほかにも、一九五一年には大学構内を通そうという札幌市の道路建設計画の軍用道路転用の疑いから、「クラーク像を戦車の車塵で汚すな」という闘争があった。

また一九五二年には、学生寮の管理強化につながる住民登録制度開始への闘争があり、市の調査員らに対する執行妨害で細胞の大林昇君が逮捕されるという事件が発生したりして、我々の活動も次第に過激化していったのである。

一九五一年頃の北大細胞には一〇〇名程度の黨員が在籍していたかと思われるが、特に積極的な学生の公然活動家はその半数強だった。その中には活発な女子学生黨員も数名いて、その一人は現職の北大教授の娘で私と同じ教養部班だった。党籍を秘した民青团員もかなりいたし、当時退職された杉^{すぎ}之^の原^{はら}舜^{しん}一^{いん}教授のほかにも、黨員を公表している教職員が二名おり、また有名教授を含む一〇数名の秘密教官黨員らもいたのである。

黨員以外には、入党には踏み込めないが集会への参加や自治会活動に積極的な民青黨員や党のシンパ学生らが、全学で一〇〇名以上それぞれ活動していた。大きな問題での集会や平和運動のデモ行進などには、関心の強い学生達が数百人から千人近くが参加するのが、当時の積極的な学生運動の動員規模だったと思われる。各学部ごとの自治会の集会になれば、全学の半数近くの学生が参加していたらうと推察される。当時の学生達の政治や学内問題への問題意識は、現在に比べて非常に高かったであろう。その頃の北大の全学生数は、私が入った時、一学年千名程だったので、大学院生を含めてもせいぜい四〇〇〇名に満たない、現在の半数以下の時代だった。しかし積極的な学生黨員には、親にきつく反対されて勘当同然で送りを絶たれる者もいて、宿泊先のない者達で我々のアパートや学生寮は、いつも何人かがゴロゴロしていた。

中には祖父が高名な世界的植物学の名誉教授で、父親が大会社の取締役員なために勘当を言い渡され、我々の間を泊まり歩いている細胞員がいた。

党員である我々でも尊敬するその名譽教授は孫を心配の余り、我々が何時もたむろしている学生会館の社会科学研究会の部室に、探しに訪ねてこられたのである。我々は汚い部屋のイスに丁寧に座らせ、「早く家に戻るように言ってくれたい」という老先生を説得して、やっとお帰り願ったのだった。

このような者を救済するために、ひと時は細胞員一〇数名でコミュニティ（共同組織）を作ったことがあった。コミュニティ員は、自らの仕送り、育英資金、アルバイト等の稼ぎ等の収入を全額拠出してプールし、それを平等に分配して生活するというのである。資金が少なくなつた時は、全員の喫煙を禁止することにした。ところが他人からタバコをもらつて、喫煙する現場を見つかった者があつたのである。この喫煙者はコミュニティの会議で真面目に自己批判を求められることになつたのであつた。

今考えればタバコくらいで子供じみていたと思ふけれども、当時はまさに真剣そのものであつたのである。このようにして、共産主義の理想に燃える学生党員の間には、他の学生グループや趣味のサークルには見られない、一風変わった同志の友情が育つたのであつた。

軍事方針下の中自隊活動

一九五一年九月には敗戦国日本に対する平和条約が、ソ連を除く国々だけでサンフランシスコにおいて調印され、同時に日米安全保障条約もアメリカとの間で結ばれ、日本はアメリカの軍事力の傘下に納まることを決定した。朝鮮戦争は半島全

域に及ぶ激しい攻防戦の末に、やっと休戦会議が始まつたけれども、依然として米ソの冷戦は止ることを知らない厳しい状況であつた。

そして日米権力の施策に真の独立を要求して勇敢に抵抗する党への攻撃は、ますます激しさを増すばかりであつた。

日本がまだ占領下にあつたこの頃の活動は、日本の警備警察のみならずCICの監視下にあつた。札幌では北海道庁通りと札幌駅前通りの交差する角のビルに入つていた、CIC事務所に占領政策違反で直接拘引されると、軍事裁判にかけられ二度と外に出られないという噂も耳にする時代であつた。

一九五二年の平和条約発効後はCICに替わつて、主として党組織対策のために新たに作られた破壊活動防止法による公安調査局が党の監視にくわむることになつた。

そして党は、一九五〇年のGHQ指令以来のレッドパージで多くの党員達が職場を追われ、朝鮮戦争ばつ発と同時に機関紙「アカハタ」は発行禁止とされ、党活動は実質的に半非合法下におさまれていたのである。

このような状況下で、日本の党のそれまでの「占領下平和革命論」は、コミンフォルム（欧州九か国共産党による情報交換局）から厳しい否定的な批判を受けた。このため党は五一年一〇月の五全協（第五回全国協議会）で「五一年綱領」を作り、批判を受け入れて武装革命のため軍事方針を決定し、その武装闘争の実施組織として「中核自衛隊」

（以下、「中自隊」と略す）の組織化を、極秘裏に指示したのであつた。

この決定をめぐつて党の中央指導部は、徳田球一氏らの所感派と宮本顕治氏らの国際派に分裂し、その所感派が主流派となつて五一年綱領がつくられたとのことであるが、当時そのような状況の詳細を、我々下部党員は知る由もなかつたのである。

しかし日米権力の激しい弾圧下で有効な反撃手段に苦しんでいた我々下部党員にとつては、このような武装闘争のための軍事方針は、極左冒険主義に落ちいるかもしれぬ結果を心配するどころか、むしろこの弾圧に対する果敢な戦闘的行動指針として、大歓迎だったのである。

いつも結局は破られ段られ放題の集会時のスクラムで、警官隊に一矢報いたいと悔しさに歯ぎしりしていた我々だったので。そして合法的活動を極度に抑えられていた党では、各級の指導者はその地下組織から指令、指導して、会議や打ち合わせ等はアジト（秘密の会合所）で行われていた。また軍事関係の方針書類は、「球根栽培法」などという何気ない、穏やかで偽装したタイトルを付けた文書で、党中央のから最下部組織まで、地下印刷所と極秘ルートで届くようになったのであつた。

札幌委員会の傘下においても、この一〇月下旬であつたか、一月初め頃に、当時の村上委員長が指示だったのであろう、時間的余裕もあり頭も悪くない？学生党員が多数いると考えたのかも知れないが、北大細胞の先鋭的活動家による中自隊

の結成が計画されたのであった。

多分村上氏や相談を受けたであろう北大細胞キヤップ（責任者：当時は小島正治氏だったと思われる）などの人選によると推察される隊員候補は、大学内の空き教室に集められた。ここで隊員になる覚悟があるかとの意志が問われ、断った者は私の知る限りでは一名のみであり、他はその場かその何日後に、進んで参加を承諾した。私を始めとして、まさに太平洋戦争末期の神風特攻隊員そのものだったのである。

この参加を承認した門脇成、村手宏光氏と私の三名には何日かおいて決定の連絡があり、またその頃すでに北大細胞外の常任活動に従事していた鶴田倫也、大林昇氏はその後の中自隊に加わることになって、この五名による隊が結成されたのであった。

しかし今になって考えてみるとこの中自隊の実情は、札幌委員会ビュロー（指導部）の下に所属せず、村上氏に直結して独立しているという、「軍事は政治に従属する」大原則から逸脱した、村上氏の私兵的な存在なのであった。

村上氏の下でこの隊員を直接指揮・指導したのは、札幌の軍事委員であったらしい。（組織系統は我々に明示されていなかったが）穴戸均氏であった、中自隊長兼務といった立場だったのである。

このようにして中自隊は結成されたが、用意された武器は古ぼけた刀剣等の子供だましのもので、唯一のトウの子はブローニング型の拳銃一丁ぐらいのものであった。この中自隊が持つて

いた拳銃には、この他にイタリヤ製？だったかのベルナリデル・ガルドンネとかいう、小型の婦人用らしき自動銃もあったが故障箇所があり、北大工学部の機械補修工場で製品修理を試みたが、結局うまくゆかなくて、確か使用不能になってしまったのだった。

発火装置の単純な炎瓶の製造は一番手軽であって、私もすぐこの製造に慣れて、のちには担当量が備蓄された。手榴弾の制作は、私は何時軍事部門への所属になったか知らなかったが、北大細胞にいた植野光彦氏の担当であったことを知らされた。発火用信管造りは、微妙な作業が特に困難だったらしくて、何度もテストを繰り返していたが、安全で爆発可能なものは容易に出来なかった。

そんな極めて危険な爆発物を持ち歩くのは嫌だったし、それに植野氏が火薬調合中に発火させて顔に火傷を負ったり、私は炎瓶製造中にボヤ騒ぎを起こしたりと、つまらない苦労もしたものである。

私が参加した札幌の中自隊等による軍事活動は、一二月に入っていくつかが実施された。

一二月の上、中旬には、大掛かりな「赤ランプ事件」があった。当時一般の家庭では冬期間の入手に困っていたが、米軍用には最上質の炭が多量に輸送されていた。この石炭列車を札幌の労働者に近い苗穂駅付近の線路上で赤ランプを振るって止め、石炭貨車から石炭を落とし拾わせようと考えたのである。私や門脇氏は貨車から石炭を落下させるハンドル操作を覚えようと、市内の石炭

置き場で盗み見する実地見学に行くなどして準備したりした。

そしてこの作戦には、元氣な一般党員や民青の高校生グループを動員し、総勢は二〇名ほどにもなってしまったのである。しかし実際に行動になってみると、目的外の貨客混合列車を間違えて停めてしまったり、付近の人に怪しまれて中止したりしたうえ、人数だけ多くてもかえって統率しにくく、急ごしらえの舞台では訓練不足や役立つほどの度胸もなく、結局三回試みたが失敗の連続におわってしまった。ところが三回目には米軍用の石炭列車を妨害しようとしたことがマスコミに報道されたので、それなりの宣伝効果はあったことになるのだろうか。

またこれも結局は成功しなかったのだが、逮捕されて本国送還になる朝鮮人同志を、列車での護送中に奪還しようとした、極めてずさんな行動の計画もあった。

一二月下旬には我々の中自隊は、中国共産党の経験をまねて山村工作活動を開始した。これは将来のゲリラ戦の拠点造りを目標に、虐げられた外地引揚げ等の開拓農民の中に、党組織を浸透させようとしたものであった。工作拠点に選んだのは、朝鮮戦争の後方軍事基地だった飛行場のある千歳町（後の市）の開拓部落祝梅や阿宇砂里と札幌市内だが当時山奥だった常盤部落だった。

私が参加した千歳町での、何百年かの間に何回もの樽前火山噴火により厚さ一〜二mの火山灰を人力でひっくり返すという、ポロ小屋住まいの引揚者らに強いられた農地開拓は、想像を絶する酷

い作業と生活だった。

しかしこの農村工作活動は、開始直後の一二月に札幌で発生した「モチ代よこせ座り込み事件」で、急ぎ戻らねばならなくなり中断してしまつたのである。

この事件は自由労組（日雇労働組合）が年末のモチ代を要求し、札幌市役所の市長室を占拠して座り込んだが、この要求を拒否した市長の要請による、白鳥課長指揮の警官隊の出勤で、応援に駆け付けた多くの党員が逮捕されたものであった。札幌の党は直ちに全組織をあげて、ささやかな要求に対する不当逮捕抗議のピラ宣伝や、札幌市警、地検への抗議、逮捕者釈放要求行動を開始した。この時いわゆる「人非人ピラ」は、「血も涙もない、人非人、高田市長、白鳥警備課長、塩谷検事を札幌から葬り去れ！」というようなもので、多分村上氏の原稿だつたらうと思われた。今から見れば時代がかつた文章だが、この弾圧に対する強い武力的反撃の意思を示した過激なものであった。

そして村上委員長は、この逮捕者奪還を目的に圧力をかける行動を、千歳から戻つた我々中自隊に指示したのである。暮れも押し迫つた一二月二九日夜には、この事件担当の塩谷公安検事公宅に、また三一日夜には、年越しの宴を家族と囲んでいた高田市長公宅に、脅迫のピラ張と、レンガ片やこぶし大の石を、それぞれ一〇数個も投げ込み、窓やガラス戸を破壊する攻撃を実施したのであった。

翌五二年一月初めには、警察官への脅迫サター

ジュ文「新年に当たり警察官諸君に宣言す！」

の郵送作戦が、中自隊員により実施された。また市内の全党員らによる逮捕者釈放要求の脅迫的年賀ハガキの送付作戦も、札幌の党指導部の指令で大々的に、高田市長、塩谷検事、白鳥課長の三名を目標に行われたのである。この時の警察官向けの宣言文とは、おおよそ次のようなものであった。

「親愛なる札幌の警察官諸君、新しい年を迎え我々は諸君達に重大な決意を固めていたただかなくてはならなくなつたことを遺憾とするものである。……今諸君がどう考えようと……日本人をアメリカに売り渡す売国奴共の命令を拒否し敢然として、日本の利益のために闘う道を選ぶ事を要請している。……諸君達も労働者、農民の息子だから、それを命令だからと言って、君達は逮捕し、弾圧した。……我々はこれ以上黙っている事は出来ない。

君たちの親兄弟、我々の親兄弟の生活を、我々は断固とした力を以つて君たちに対抗するであろう。……我々はこれらの敵、白鳥、〇〇、△△、……を国民の名において葬り去る事を宣言する。……最後に今一度、……国民の側に立ち……闘うことを切望する。……近い将来においてこの諸君を国民の味方として優遇するであろう」

いかにも村上氏や中自隊らしい、名指して白鳥課長らを当面の攻撃目標に掲げた、何とも勇ましい宣言のピラが、市内の各交番等あてに郵送されたのであった。この「対警宣言ピラ」には、白鳥警部への攻撃予告の意味がすでに含まれていたのだが、当局には「まさか？」としか、本気に受け取れなかつたのであろうか。

これらの行動と同時期の一二月から翌五二年の正月にかけて、札幌市内の郊外などでは拳銃の試射や訓練が、中自隊員や軍事要員、あるいはその候補者等によつて繰り返されていたのである。

私の参加したのは一度だけだったが、参加しない場合も何度かあったようで、「今日藻岩？の警察の射場で、誰もいかなかったからやつてきた」といったような、得意ぶつた話を聞かされたこともあった。また銃の使用になれるために、我々は暇な時を利用して、拳銃の分解手入れも何度か試みたものである。

私の参加した円山公園奥の幌見峠手前の山中でのブローニング拳銃試射は、一月初めだつたらうか。我々中自隊員数名は、その当時除雪などされていない、峠越えの踏みつけられた雪道からそれて、ゴム長靴でも歩かれる程度の小雪の積もつた雪中を、やや急な小沢上部の斜面に登つて入つた。

その下草のササの少ない大木の林の雪上に、ちょうど目線の位置にホオノキの大きな枯葉が一枚落ちていたので、私はこれを標的にして三〜四mの至近距離で、ほとんど水平に発射したものであった。他の隊員らも、それぞれの標的にかわがわる一発ずつ発射したのであった。

時は夕暮れか、どんより薄暗い曇りだったのであろうか。標的にうまく命中したのかどうか、はっきりした記憶はもう今はない。しかし両手撃ちでも、三八式歩兵銃の発射の衝撃より少なくなつたようだ。私は戦時中の中学生のとき射撃部にいた

ことがあるので。三八銃での発射経験が一、二度あったのである。そしてこの発射の帰途、試射場下の小沢の末端を横切るU字状道路から小沢の谷底めがけて、植野氏試作の手りゅう弾を投げ込んだのであるが、不発に終わってしまったのである。この不発弾は持ち帰るのも危険だし、他人に見つかることもないだろうと、その谷底に放置したまま我々は帰路についていたのであった。

当時札幌新内では、米占領軍（進駐軍と言われていた）が、現在の南区真駒内マコウノに広大な種羊場を接収して駐屯基地としていた。

その並んだレンガ造りのエキゾチックな兵舎は、電灯が明あかどつき、日本人が使えない山積の良質炭をふんだんに使ったボイラーで暖め、上半身を裸にした米兵達が窓を開け放つて、日本人がそれまで見たこともない缶ビールを飲んで騒いでいるのが、フェンス越の道路から見せつけられていた。そして今でこそ七二年冬季オリンピックで整備された真駒内公園の森が、朝鮮戦争で痛めつけられて戻って来た米兵達に、将校住宅で働く日本人メイドが帰り道で辱められる場所にさせられたのであった。

市内中央を流れる豊平川の堤防やススキノ歓楽街周辺では、日本人が強盗に会い、何人もが無惨に殴り殺された。新聞は「二三文半（今でいう三・五cmの靴の大きさ）の靴跡が残ってた」と、日本人には大足の表現でしか記事が書けなかったのだ。その頃北大ボート部長で高名な理学部の某教授は、豊平川向かいの平岸（ひらぎし）地区の自宅

へ真夜中の研究の帰途、木刀を常時携えておられたことは学内の有名なうわさだった。

我々が山村工作に入った千歳町は、朝鮮戦争生き残りの荒れた米兵達が、命の洗濯をする後方基地であった。バラックの米兵用のパンパン・ハウス（売春宿）が統々と新築し、午後三時前の銭湯入口には、風呂が開くのを待った、日本女性のパンパン・ガール（売春婦）達が、そうぞうしくたむろしていた。その性病菌の恐ろしい浴場に、一般のご婦人達が不安げもなく？一緒に入っていたのであった。そのパンパンが使った御用済みのコンドームが、あの清らかな千歳川に捨てられ、無心な子供らがそれを拾って、ゴム風船代わりに口でふくらませて遊んでいたのである。

今考えても背筋に寒けのするような異様な屈辱的光景が、ごく日常的に繰り広げられている基地の街だった。それは我々党員の反米、反帝国主義の反抗心、闘争心をいやがうえにもかき立てる。占領下にあった殖民地に日本の地獄絵のような現実世界であった。

私は五一年九月、農学部農業生物学科応用動物学講座の専門課程に進むことにした。それまでの教養課程では、党活動に熱中して履修単位の取りこぼしも少なくないため、私は教養部長教授に呼びつけられ厳しくしぼられたが、一応の進級は許してくれたのである。この専門学科は元来私の希望して北大へ入った道であったから、アカデミックでもあり結構興味深いものだった。しかし一月に入ってから、中自隊としての仕事も増えだ

し、次第に学業どころではなくなってきたのである。そして私は、学問への道に多くの未練を残しながらも専従的な党員活動を選び、大学を放棄せざるを得ないと決心したのであった。

私は二月の暮れも迫って、ひそかに余市の実家に帰った。私の真意を責めて父にだけは話しておきたかったからである。「大学を止めて職業党員になる」と告げられた父は、当時の党活動を十分理解していたとは言えないまでも、元来理想主義者でもあり共産主義がどのような理論であるのかを一応は知っていたので、私の社会改革への情熱に真正面から反対することはなかった。

しかし父は、自分の青年期に見聞した党の大弾圧時代の体験から、その党活動がいかに苦難の道かを知っていた。だが「止める」と言っても理想に燃えている私には無駄なことを、即座に理解したのであろう。黙って私の話を聞き、ただ「そうか」と一言いったがり、大粒の涙を二つ、三つポロリと流したまま、あとは何も言おうともしなかった。

涙もろくなつた老後以前に父の涙を見たのは、一〇年ほど後に、結婚した私が長男を五ヶ月の幼児で失った時、冷たくなつた孫を抱き泣いてくれたこととの二回限りであった。父の複雑な心中を感じながらも、後ろ髪を引かれる想いを断ち切って、私は早々に我が家をあとにした。以後四年三カ月の間、私はこの実家に一度も戻ることがなかったのである。けれど父は、私がまた必ず大学に戻りたくなることがあるのでは、と予想したのであろう。未納だった分を含めて無駄になるかもしれない授業料をしばらく納め続け、その後はだま

って休学届をだしてくれていたのであった。

白鳥事件の実行

当時札幌市警察の警備課長白鳥一雄警部は、札幌での党活動、行動を監視し規制する警備部門の最高責任者であった。

党が開催する集会やデモ行動は、市の公安条例によりほとんど許可にならなかった。それを不許可や無届のまま実施すると、解散させるために警官隊が出動して来た。いつもこの先頭になって、積極的に警察官を指揮していたのが白鳥警部であった。したがって札幌の党員らにとつては、民主的活動の弾圧の調本人である、身近な権力のシンドルの不倶戴天の敵として、目に焼き付けられていたのだつた。

一九五一年一二月には、いわゆる「モチ代よこせ座り込み事件」が札幌市役所庁舎で発生、多数の党員らが逮捕された。この逮捕者の釈放をねらつて、高田札幌市長と担当の塩谷検事公宅へ投石攻撃が実施され、札幌の全党をあげての抗議、脅迫ハガキ、ビラの郵送作戦等が、年末から翌年々始にかけて大々的に行われた。

そして年末には、村上委員長は中自隊に対して、この事件での逮捕を指揮した白鳥警部への徹底的な攻撃を年が明けてから実施すると指示していたのであった。

しかしこの攻撃手段に、拳銃による射殺を選択することにについては、党札幌委員会の上部機関である北海道地方委員会ビューロー（地下指導部）

の吉田四郎キヤップ（委員長）と、何等かの討議があつたのかもしれない。

当時北海道地方委員会軍事部に所属していた川口孝夫氏によれば、氏はこの事件発生の数日前にこの計画があることを察知し、急ぎ中止を進言する連絡文書を吉田キヤップに送つたが返事がなく、そのままこの事件は起きてしまったという。

これから推測すると、吉田キヤップは事件の計画を知りつつも、もしもの実行時に捜査当局の追及が上部機関に及ぶことを避けるため、はっきりした指示をださないままにしたのであろうか。

また村上氏は、札幌委員会ビューローの佐藤直道副委員長に向かつて、白鳥警部への白昼堂々とした公然襲撃案を打ち明けて、意見を求めたが強く反対され、「どうしても止むを得ないときは暗殺にすべきだ」と言われたこともあつたそうである。

事件発生前には、我々下部党員には知るすべもないこのようなことがあつたらしいが、結局村上氏は、射撃攻撃が一般大衆からも支持され遊離することがないと思ひこみ、また上部機関も何等かの了解をしていると解釈して、具体的な計画を考え独断的に実行の決定をしたのであろうかと、私は今想像している。

我々中自隊員には、一九五二年正月早々（私の記憶では四日頃か）に、村上氏から拳銃での射撃による攻撃開始が、初めて告げられたのである。

しかし前年末から、白鳥警部への徹底的な攻撃とは、はつきり明示されなくとも射殺を意味することが、中自隊員間ではそれとなく話題にされてお

り、それが当然とする雰囲気ですでに出来上がつていて、少なくとも私としてはこの指示を淡々と受け入れ、すぐに実行に移っていったのであつた。

たとえ殺害の実行に少々の疑問があつたとしても、武装革命を目指して高揚した雰囲気の中にあつた中自隊内では、「日和見主義」と非難され、敵扱いされるだけだったのであろう。

このようにしてこの作戦は開始されたのであつた。

まず白鳥警部の通勤状況などを調査して射撃実行適地を選定するために、隊員は二班に分けられた。鶴田、大林氏は、警部の勤務先である市内の札幌市警本部のある中央警察署（現、中央区北一条西五丁目）側を、私と、村手、門脇氏は市内幌西地区の警部公宅（現、中央区南九条西二三丁目）側を、それぞれ担当して警部の尾行活動を直ちに実施することになった。

この調査中でも、「確実なチャンスがあれば発射を実行せよ」と村上氏から言われていたが、一丁しかない拳銃は中央署班が携帯していたようで、私ら公宅班が拳銃を所持したことはなかつたのである。

一月の雪の中の早朝、夜間の警部公宅やバス・市警停留所に立つ見張り、尾行は寒さを覚悟してのものだったが、楽なものではなかつた。夜間は闇にまぎれて隠れることもできたが、人通りの少ない明るい早朝では、警部の発見まで同じ場所をウロウロしている訳にはいかないから、不審に見られないよう通行人らしく歩きながらの見張りは、

毎朝のこともあり神経を使うものであった。

この調査状況は当初、鶴田、大林氏が、札幌市隣の江別市野幌での、反共映画「私はシベリアの捕虜だった」のロケ妨害に出かけたことがあり、私が中央署側へ代わりに行ったこともあった。しかしこのロケ放火は、たしか未遂に終わってしまったのだ。

この動静調査では、何度か警部の姿を発見し追跡し、あるいは尾行中の見逃しなどもあったが、次第に警部の出勤、退庁、帰宅の時間や経路のパターンがわかり、また通勤にはほとんど一人で自転車を使っていること、退庁後はスキノ歓楽街に近いバー・シローによく立寄ること、ここに自転車を預けること、等々が知られてきたのだ。

このバー・シローはCICアジトであったらしく、警部が連絡のためよく立寄っていたのだ。私を知ったのは、私の逮捕後の捜査官との雑談からだったようである。

しかしこの動静調査があまり長くなり、警部に尾行を察知されるようになってはいけないので、一応の警部の動向が把握された一〇日ほどで、全隊員での調査行動を打ち切ることになった。

その後は鶴田氏ら一部の隊員のみが、実行を目的としての尾行行動に移ったようであるが、その詳細は私には不明であった。

全隊員での警部の動静調査時には、札幌委員会の円山細胞員だった佐藤博氏が中自隊に参加してきた。

当初は彼が何を担当するのかわからなかったが、

実行班と推察される鶴田氏らの班に加わったのだ。そして、彼が警部を中央署側から追跡し、拳銃の引き金を引いたのに発射せず、失敗に終わったことが起きたのだ。この原因を調べるため、私も他の隊員と共に拳銃のオーバーホールをしたのだが、これという故障らしきこともなく、初めての弾丸を弾倉から発射室に上げていなかったものと思われた。これは一月中旬頃のことだったろうか。

佐藤氏は純朴な労働者タイプであり、「赤ランプ事件」の三回目の実行時に、他の者が危険を避けて逃げていたのにもかかわらず最後まで残って、停止した列車機関手に向け、「米軍用の石炭軍事輸送に反対せよ！」と説得しようとした勇敢な隊員だった。

だが私は逮捕後の取調べの時まで、拳銃による射殺の実行者は優れた隊員であり、勇敢で落ち着きのある鶴田氏が最適者だろうと思ひ込み、それ以上は重大機密でもあり実行者が誰かを深くは考えないでいたのであった。しかし後日このことをよく考えて当時の佐藤氏の言動や状況から推察すれば、私はこの実行現場を直接見ていないけれど、結局白鳥警部への発射実行者は佐藤博氏であったものと、認めない訳にはいかなかったのである。またのちに他の黨員らの証言などで知ったのだが、彼は一九五二年正月の円山細胞の会合で、「白

鳥課長はもう生かしておく必要はない」、「国民救援会（左翼運動犠牲者の救援組織）が、お前が馬鹿なことをしたのだから面倒見ないなどと、常識的判断をされては困る」と言った、この事件発生

を暗に示唆するような発言もしていたそうである。

その佐藤氏は一九五二年一月二一日当夜、雪道を自転車で帰宅する白鳥警部を発見して同様に自転車で追跡し、午後七時四二分頃に人通りのほとんどなかった市内（現、中央区）南六条西一六丁目の通称南六条通りで、追い越しながら拳銃を発射したものと見られている。

そして佐藤氏は事件発生数日後からだったろうか、村上氏の指令により自宅を捨てて、札幌からの逃亡生活に入ったのだ。

その出発一、二日前かに私は、たしか一晩だけだったと思うが、彼の自宅の留守番に行ったことがあったのである。家の中はほとんど整理されてガランとしていて、私の使う布団もなかった。

今思えば本当に最後の別れになってしまったが、その留守番の翌日であったか翌々日であったか、私には彼が労働者出身で理論的には弱いように思っていたので、党や社会主義関係の書籍を二、三冊読別代りに届け、射殺実行者があるいは鶴田氏かと思っていたこともあり聞くこともなく、別れを告げ激励したのだ。

こうして佐藤博氏は、我々中自隊から真っ先に姿を消さざるを得なかったのだ。彼はその後北海道内での逃避生活を続け、のちにまた中自隊員だった者達と一緒に中国へ亡命したのである。

事件発生当夜の午後八時過ぎであったのだろうか、私の間借り先の市内（現、中央区）南六条西一八丁目の小野さん宅に戻っていた。そこへ小野さんの娘さんが外から帰宅するなり、「今、近所でピス

トルでの人殺しがあつたんだって！」と、噂話を興奮して告げたのだった。

わたしはこれを他人事のように聞き流したのであるが、心中はとつきに「やったな！」とピンときたのだった。その場所は我々の動静調査箇所付近、白鳥警部の通勤の可能性の高い道路だったからであつた。私は「なんと近くでやってくれたものだな。これではまた、引越さなくてはならないよ」と思つたのであるが、起きてしまったのは止むを得なかつた。恐らく警部を夢中で追跡していた佐藤氏の頭には、私の住所はもちろん自分自身の家ごく近かつたことなど、思い浮かばなかつたのであろう。

それから間もなく、この事件後に何等かの急用が発生するかも知れないと考えたので、小野宅から南に少々歩いて近い、中自隊員の一人である門脇氏宅に向かつたのであつた。そこでは特に私の仕事はなかつたが、今はっきり思い出せない誰（村上委員長だったかも知れない）かに緊急連絡が届いて、何か緊張した異様な雰囲気があつたような薄い記憶が残っている。

たしかその翌日二二日は、中自隊員の野外行動のためのスキー訓練に、郊外の山に行く予定になつてた。私にはまったく久しぶりのスキーなので、小野さん宅のスキー用具を借りて準備し、その事件当夜には近所の公園が空き地で、足慣らしにスキーで一人滑りしたのち、事件発生時刻には小野さん宅に戻つていたのである。しかしこの直後に事件が発生してしまつたので、この借りたスキーでの訓練は中止に終わつたのであつた。

事件発生翌朝、我々中自隊員はアジトの一つに使つていた、北大の北学寮にある大林氏の居室に集合した。佐藤博氏を除き集まつた隊員は皆、事件に直接触れる話を意識的に避けながらも、「やったな！」という笑顔を互に交わし、だまつて握手し合つたのだつた。

村上委員長もここに来て、その場でいわゆる「見よ！天ちゆう遂に下る！」のビラ原稿を書き上げられたのである。その原稿は我々隊員の誰かが、何時も党関係の印刷を依頼している、札幌駅北西裏の「北海道機関紙共同印刷所」に持参したのだつた。

私はその日の夕方だつたらうか、そのビラのゲラの校正を命ぜられて印刷所に出かけた。ところが通常はビラの末尾に書き入れる「日本共産党札幌委員会」の文字が抜けていたのである。それをどうするかと、印刷所の顔見知りの小母さんに尋ねられた私は、村上氏と連絡をとろうとしたが所在がなかなかつかめなかつた。困つた私は止むを得ずこれまでの常識的判断に従つて、札幌委員会名を入れることに独断的決定をしてしまつたのであつた。

アジトに戻つてからその報告を私から聞いた村上氏は、「入れないつもりだつたんだが、仕方ないなあ」と、私の失敗を苦笑いして済ましてくれたのだつた。しかしこのことが、のちに大きな問題となつたのである。

このビラは、党が実行したとは言つてないが、白鳥警部が民主的行動を弾圧する調本人であり、

射殺されたことを「天ちゆう下る」と肯定尾的に当然視し、この実行行為を称賛して大衆の決起を促した過激な文面のものであつたから、札幌委員会名のあることは党の実行宣言とも受けとられかねないと、党指導部の間で問題視されたのであつた。この事件発生と党名入りのビラへの対応に戸惑つた村上氏以外の道地方委員会と札幌の指導部は、慌ててこのビラの配布中止と回収を指示したが、すでにかんりの量のビラが、私ら元気な党員により二三日午前中に市内各所で配られてしまつたのである。

このビラの内容については札幌の党内でも、「当然だ、名文だ」という肯定派と、「非常に危険だ。全く政治性がない」との否定派が、ひそかに議論されたようだつた。

中自隊という秘密組織内において一般党員とあまり接触がなかつたその頃の私には、党内全般におけるこの事件の発生についての詳細な反応はよくわからないけれど、このように北海道地方と札幌の党指導部や一般党員間にも、この事件をめぐるの困惑とひそかな論争があつたようである。党への実行疑惑に対する組織防衛上から、「党はこのようなテロ行為は行わない。この事件は党壊滅をねらつた陰謀である。当局は基本的な捜査を行え」と声明したかと思えば、のちには「この実行は愛国的行為だ」といった、混乱した発表をしたりしたものであつた。また二二日早朝の、民青事務所等への根拠のない場当たりの家宅捜索にも、抗議行動を開始した。

そしてにわかには厳しくなった札幌市内の警察の動きにより、我々中自隊は「第二の白鳥を出すな!」といった、対警察等への脅迫的ビラの郵送など以外の突出した軍事行動は、しばらく中止せざるを得ないような状況に置かれることになったのであった。

この事件発生から半月程のたった二月上旬あるいは中旬頃であったろうか、村上委員長は上部機関の吉田キャップから厳しい批判と指示を受けた(私はこれをのちに他の黨員の証言で知った)ためかと想像されるが、我々中自隊員全員を集めて、「この中自隊を発展的に解散する。今後はそれぞれの部所で軍事組織を新たに作ることに努力するように」と指示したのであった。

そこで私ら北大出身者のほとんどは、一応元の北大に戻ったのである。

一方捜査当局は事件発生の翌二二日未明から、ただちに国家警察札幌管区本部、同札幌方面隊、札幌市警察、札幌検察庁等による緊急捜査会議を開き、「一応日共関係の犯行と見るが、基本捜査を実施し、警察の威信にかけた犯人を検挙する」と声明を発表した。

しかし札幌の党関係者情報を一人で掌握していたと見られる白鳥警備課長の死後、残された札幌市警備課員らは的確な具体的情報を持たなかったたのであろう、捜査の進展は容易ではなかったらしい。

一月下旬には衆議院本会議で政府は、「この事件

は政治的暗殺行為と見られる点がある」と明言した。そして二月早々には、衆議院行政監察委員会的主として自民党議員による現地調査団が来道し、「この事件は明らかに日共の背後関係あるものとの結論に達した」と発表した。この調査団には党の唐沢とし子代議士も参加しようとしたが、断られたそうであった。

二月上旬、この事件とはまったく無関係な黨員尾谷豊おのづか氏が、そして四月には成田良松なりたよしまつ氏が、「天ちゅうビラ」等の配布や他の公務執行妨害等の理由をつけられて逮捕された。捜査官はこの三名から事件のカギを引き出したいあまり、自白の強制や供述の誘導尋問工作もあつたようだが、結局は間もなく釈放せざるを得なかつたのだつた。

しかし吉田、成田氏は捜査官による誘導供述やスパイの疑いを党にかけられ、釈放後に党からの追及や査問を受けることになってしまつたのであつた。

私はその時別の任務があつて参加しなかつたのだろうが、この吉田氏の査問委には元中自隊員の何名かが加わつていて、その場所は北大西裏の競馬場だつたらしく、査問から逃げ出した吉田氏を追つた大林氏だつたかが排水溝に落ち、ズボンに泥水だらけにしていたのである。また離党して自殺しようとしたのを救われ再拘引された成田氏は、まだ何も知らなかつた捜査当局に、初めて札幌委員会の組織網を知らせる自供をしたのだつたそうである。

そして三月中旬には、北大構内で張りビラや壁新聞を盗撮していた反共連盟の山本弘やまもとひろ氏から、鶴

田氏がカメラを奪う事件が起き、たまたま居合わせた村上委員長が軽率にも山本氏を追うといったハッピーニングもあつて、鶴田氏が逮捕されてしまつた。

また七月には大林氏が、北大学生寮での「住民登録反対事件」で、市吏員への公務執行妨害で逮捕されることが発生した。

しかしこれらの時点では、鶴田、大林氏が中自隊員であつたことを、捜査当局はまったく知らなかつたのであろう。「一応それぞれ起訴したもの、事件としては微罪なためか、間もなく釈放してしまつたのであつた。

四月上旬には、「モナ代よこせ事件」にからむ脅迫ハガキ郵送の容疑で、北大の教官黨員太田嘉四おの夫講師を始め、札幌自由労組委員長、国民救援会北海道本部員、北海道平和委員会幹部等の、表に出ている公然活動家らと、その上何を間違えたのか労働党札幌市議会議員の山田長吉やまだながきち氏までも逮捕したのであつた。もちろんこのような公然活動家達が、白鳥事件の秘密を知っている訳はなかつた。

この時は逮捕直後の家宅捜索に備えて、大学の関係で良く知つていふこともあり、太田先生の自宅内の党関係文書類処分を行つたり、太田夫人らと共に市警中央署への逮捕抗議釈放デモにも、公然と参加していただつた。

この頃はまだ捜査当局は、事件の核心に迫ることができないあせりを感じていたのであろう。他にも四〇〇五〇名程の、どちらかと言えば公然活動をしていて氏名も割り出しやすい黨員達や、民青員の高校生らまでを、何らかの理由をつけて、

試行錯誤的に次々と逮捕あるいは事情聴取をしたのであった。これらの中には「赤ランブ事件」の参加者や、村上氏や佐藤博氏の事件を示唆する発言を聞いていた者もあり、離党を迫るような強圧的な取り調べに、軍事方針に懐疑的だったり思想的に必ず強固とは言えない者達の供述から、捜査当局がまったく知らなかった札幌の党組織や軍事行動の輪郭が、少しずつつかめてきたものと思われた。

こうして八月下旬には、ついに警察の手が札幌委員会の地下組織に及び、ビュローの佐藤副委員長が逮捕され、更に一〇月初め村上委員長が、以前の政令違反事件での保釈取り消しにより逮捕されるに至ったのであった。

また白鳥事件発生前後の党内事情に詳しくあった、当時札幌委員会の元幹部だった追平雅嘉おひだいらやすし氏が東京都内で逮捕されたのは、事件発生より一年余たった翌一九五三年四月だった。

この村上氏の白鳥事件実行に批判的だった佐藤直道、追平両氏は、札幌における軍事行動に直接的にはほとんど関与していなかったが中自隊の具体的行動以外の、直接、間接的に知り得た軍事行動と白鳥事件の概略や、佐藤博氏実行の情報や、捜査当局に与えることになったのである。

そしてこれが確信を抱いた当局の中自隊への追及となり、元隊員らの全国指名手配が始まって、この一九五三年六月の私と、九月の村手宏光氏の郷里長野での逮捕になったのであった。

そして他の元中自隊関係者らは、以後二年以上もの徹底した国内地下潜伏行動に入り、一九五五、

一九五六年には、間接的な軍事関係者を含めて中国への亡命、逃亡が、事件処理に困惑した党中央の指示により、あるいは虚偽の理由付けにより、行われることになったのだった。

村上委員長は札幌での一連の軍事行動の詳細が明らかになるにつれて、それらを計画、指揮、命令した容疑の多くの違反罪名、暴力行為の処罰に關する法律、鉄砲刀剣類取締法、爆発物取締法、列車往来妨害罪、等々で次々に逮捕を更新され、追起訴されて、遂には殺人容疑を適用されるに至った。

しかし村上氏はこれらのすべての容疑に対して、権力によるあり得ないでつち上げだと徹底的に否認、抗議し、拘留場所をたらい回しにされるような長期間の拘留に激しい反抗を続けたそうである。失敗はしたが、二度も留置場からの脱走をも試みたという。

だが、五三年の六月、村上氏は党員である特別弁護人との面会時に、「潜らせたい者を絶対に活動させず、できれば国外にやつて欲しい」という連絡をひそかにしたらしい。ところがそのことを書いたメモが、その後の党のレポーター逮捕により当局に暴露してしまったとかで、のちに国会で問題にされたという。当局に、党による白鳥事件実行の心証を裏付ける証拠材料の一つにされてしまったのであった。

私は特に一九五二年の一〇月以降では、白鳥事件の真実を知っているごく一部の党員や、元中自

隊関係者等事件の成り行きに関心の強い党員らに、まったく接触しない所で活動していたので、以上のような捜査当局の動きや逮捕者の状況等の詳細な情報を、ほとんど知らずにいたのだった。

したがってその頃の私といえば極めてのん気にと、この事件が容易に当局につかまられるはずがない、と思っ込んでいたのであった。

以上のような捜査当局の動きや逮捕者の詳しい状況などは、ほとんどが私自身の逮捕後や拘留からの釈放後に、追平氏や佐藤直道氏、その他の党員らの手記、証言、捜査官らとの雑談、あるいは本書の共著者川口孝夫かわぐちたけお氏の談話、齋藤孝さいとうたかひ氏の収集資料などから知ったことだったのである。

その後の党活動と逮捕

一九五二年二月、我々の中自隊が発展的？に解散したのちにも、札幌委員会軍事部門での仕事は引き続き継続されていた。

私の知る限りでも、相変らず爆発しない試作手りゅう弾のテストに駆り出されたり、私は他の活動の合間に火炎瓶を造り、一般党員への製造方法を指導する会合に、私が講師役で出席することがあったりしたのである。

四月頃だったかと思われるが、私がボヤ騒ぎを仕でかす大失敗をやらかしてしまった。火炎瓶の製作中に誤って発火させてしまったのだった。突然の煙が流れ出し、アパートの隣人が通報して消防車が飛んできた。私は慌てて資材を隠し、「大箱のマッチが誤って発火し、食用油に引火してしまった」と誤魔化したのだが、消防車の到着前に消

しとめたので、それ以上現場を調べられることなく済んだのであった。しかしペンネームでの始末書を取られ、私は早々にそのアパートを逃げ出さなければならなかったのであった。

この年の五月には、東京で警官隊との激突になった壮絶な「血の二重橋メーデー事件」が発生し、その後頃から七、八月にかけては、競うように警官隊との衝突事件や交番襲撃事件が全国的に続出して、火災瓶による武装闘争が意識的に繰り広げられた。

北海道でも吉田首相が来道するとかで、小樽市や旭川市で火災瓶事件が起き、また逮捕された党員が無罪となった犯人不明の「芦別鉄道爆破事件」が、いずれも七月に発生したのだった。

また五月下旬には「前進座事件」があった。当時の前進座は、党の指導下で革新的な歌舞伎を指した演劇活動を行っていた。

北海道のへき地では小学校等の校舎を借りて公演していたが、この年党への弾圧が厳しくなると断られるようになった。しかし座は、道内の何箇所かでは断られた会場での公演を強行開催したので、座長の中村龍右衛門氏に建造物不法侵入罪の逮捕状が出されるに至った。

龍右衛門氏は地下に潜入して公演時のみ舞台上に現れる作戦をとり、ついに未逮捕のまま道内最後の公演を、六月初め札幌市民会館で開催することになったのである。

警察当局は意地でも龍右衛門氏逮捕の道内最後の機会に全力を尽くすであろうし、党は当然組織

をあげての防衛隊を市民会館に配備したのである。我々元中隊員はこの防衛隊の中心になった訳である。私は出来るだけの火災瓶十発を、無事会場に搬入するのが大問題であった。

しかし警察側としても当時の党の過激な行動振りをしていて、大騒ぎになれば一般市民をも巻き込む事故の発生が予測されるだけに、多くの警官隊で会場を包囲して出入口を一箇所にしぼり、観客や役者関係者の帰路で龍右衛門氏を逮捕するという、慎重策をとったのである。

この時龍右衛門氏が演じた舞台は、平安時代末期に平家討伐の中傷により鬼界島に流刑された物語の「俊寛」であったが、何時警官隊が突入してくるかもしれぬという極度の緊迫状況下にあつたから、これほど鬼気迫った演技は二度とみられないのでは、と思われるものであつた。

そして変装した氏は観客に紛れて会場を脱出し、小樽から密航船に乗り込んで中国に亡命したそうである。警官隊迎撃用搬入した多数の投石と火災瓶は使わずに済んだが、私はまた嚴重な警察官の警戒網をくぐって、火災瓶を持ち帰らねばならなかったのだった。

七月頃になって私は、札幌委員会の地下レポーター（連絡員）を命ぜられた。これは秘密組織の指導部員らの同時逮捕を防ぐために、何時もは主に端独で行動している指導部員間や地下指導部と表（公然部門）の幹部等を間接的につなぐ神経のような、極めて重要な任務であつた。

毎日定時に路上等の指定場所に限られた人物の

みに、重要文書を手渡し受け取って、やりとりするのである。このレポーターが逮捕されると、大事な秘密の指示書、指令書や連絡書が警察の手中に入る。またレポーターに接触する者を尾行すれば地下幹部の組織網が察知され、アジトを確認することなどもできることになる。

当然としていつも警察に狙われるので、この行動は完全な隠密行動とし実施しなければならぬ。何時も付近に、警官らしい怪しい眼がないか、尾行者がいないか、カメラが狙っていないかと、絶えず神経をとがらせ注意を怠ってはならないのであつた。

少しでも不審なことがあれば手渡しを中止して、さりげなくその場を離れなければならないし、事後の行動を変更して逮捕や不審尋問、尾行を避け、あるいはそれらに備えた準備をしておかなければならないのである。しかし逮捕されなくても、当局が地下の党組織を察知するために、わざとレポーターを泳がせて尾行を続けていることもあり得るのだった。

従つてこの任務を長期間続けるのは危険であり、私に逮捕歴があつて顔が知れているのも問題であつた。実際に逮捕されたある党員に取調官が、「この頃高安が見えないと思つていたら、レポをやつていんだな」と漏らしたという極秘情報が入つたため、私は三カ月ほどで急ぎよこの任務から外れなければならなくなったのであつた。

このレポ要員期間は余市の実家はもち論、他の一般党員や北大細胞とも完全に接触を断つて表に出ない地下活動だったので、たしか微々たる支給

金を党から得ていたように思われる。その所持金が少なくなつた時は、角食パンの耳ばかりを安く買って、水だけで一週間以上も過ごしていた記憶がある。軍事行動からこの一年近い間借り先も、三〜四カ月毎に点々と変える生活を続けていたものだった。しかし間借り先の大家に不審にみられるのは危険なので、家賃だけはキチンと必ず払っておかねばならなかった。

また一般黨員のように党の宣伝活動をするといつた、黨員と見られる活動は一切慎まねばならなかったし、ペンネームでの生活なので実名を書き入れた書籍や品物を持たないことや、アパートの隣人と親しくなつても写真をとられたりしないように、というようなことにも気を配らねばならなかったのである。

このようなことから私は九月末だったか一〇月に入って、札幌委員会に属する石狩川河口の農村地帯の石狩細胞に、応援オルグとして派遣を指示された。

石狩細胞と言っても、実際には農業を営む黨員が一人いるだけであつた。その農家に私は住み込むことになつたのである。

丁度水田稲作の収穫多忙期であつたから、新しい黨員が活動したところで誰も相手にしてくれない。

そこで私は中学生時代の援農作業の経験を生かして、まず稲刈りに全力を注ぐことにした。

おかげで二〜三カ月して、「札幌から来たわりにはよく働くな」と近所の評判になり、付近の農民

とも親しくなり言葉を交わすようになってきたのだつた。その為には腰の痛くなる不慣れた農作業に、それこそ必死の思いで体にムチ打つたのである。

この農繁期に私の住まわしてもらつた農家で、乳児の死亡事故が発生した。このお嬢さんが添え乳をしたまま寝込んだために、窒息死させてしまったのである。夜明け前一番に起床して朝食を度し、皆と一緒に農作業をしてから家事の後始末を終えて、深夜に最後に就寝するのであるから、疲れててのことであつた。

今さらながら農民の、とくに若いお嬢さんの苦悩を身にしみて考えさせられる。何とも言いようのない悲劇的な事故であり、農民と女性の地位の向上を願わざるを得ない。忘れられない苦い経験もさせられたのであつた。

そして水田の繁忙期も終り時間の余裕もでききてきたので、さてこれから顔の知れた近所の農家から、ボチボチピラ配りでもと活動を始めた矢先の一二月末か一月に入って、「上川委員会へ行け」との命令を受けたのである。

この一九五二年の八月末には札幌ビューローの佐藤直道副委員長が、また一〇月には村上委員長と地下幹部の逮捕が続ぎ、にわかに白鳥事件関係者の退避の必要が生じたためかも知れなかつた。

だが私は、この幹部逮捕の詳細や他の元中自隊員らの状況を少しも聞かされていなかった。この「上川へ」の指示もあまり深くは受け止めてはいなかつた。相変わらず、我々の軍事行動が容易に警察にはつかまらない、とたかをくくっていた

のだった。

旭川市に事務所があつた上川委員会では、私にそのような事情があるのを知っていたのかどうか、「名寄町（現在は市）のオルグに」と指示された。私は旭川市から更に北へ七〇km離れた初めての町、名寄町へ着任した。

この町は、当時農民運動の活発な地域の中心であり、鉄道本線にローカル線が交差する交通の要所であつて、国鉄の機関区もあつた。

ひと時は多数の黨員がいたのであつたが、優秀な黨員は組織の上部機関に引き抜かれ、その後は強引な引き回しの誤つた指導があつて多くの離党者を出してしまい、組織が崩壊してしまつたのだつた。

私が赴任した時はごくわずかな農民黨員が無活動状態で付近の農村に残り、町内には少数のシンパがいるだけであつた。ここで私一人で「組織を再建せよ」と言うのであるから、これといった頼れる相談相手もないのに大変な仕事をさせられる、と思つたものであつたが、誰かがやらねばならぬことと腹をくくつたのだつた。

この頃の町には警察予備隊が名称変更して陸上保安隊となり駐屯していて、休日には十分に訓練が行き届かないチンピラやヤクザまがいの保安隊員が、パチンコ屋や居酒屋にたむろしていた。

またこの町には、ボロであつたが平屋の小さな党の建物があつて、生活保護者や老人夫婦が二部屋ほどに、家賃も払わずに住み着いていた。川口氏から後日聞いた話によれば、この建物は氏が五

○年頃党の常任活動家になるため離農した農地等の売却金で購入し、党の事務所として使っていたものだそうである。

上川委員会では、「その者達を追い出して使え」と指示されたのであった。しかし、私には、代わりの住居を用意してやれないのに追い出すとは、とても出来ることではなかった。それが「甘つちよろいブチブル（中産階級の小市民）的な思想だ」と私を批判する党員がいて、「こんなことで貧しい一般大衆の生活を奪うことはできない」という私と論争になったものである。

私はこの建物の廊下の隅に寝台を作って、生活の根拠にした。しかし板壁だけのバラック造りで火の気のない零下二〇〜三〇度の夜は、北海道育ちの私でもさすがに苛酷な寒さだった。

その頃はもっぱらインク入りの万年筆を使っていた時代だったが、うっかりして一杯に補充してしまったインクの凍結で、万年筆が割れてしまう有様であった。我慢できずシンパを頼り、泊めてもらったこともあって、在日朝鮮人連盟系パチンコ屋さんには、何かと随分お世話になったものがある。

党からの支給はまったくなくて、再刊された「アカハタ」等の機関紙・誌やパンフ類の販売金のうち半分程の手数料が手元に残り、これが活動費と生活費に充てられた。そのため生活のためにも、党活動を必死に続けなければならなかったのだ。

シンパからのカンパも少々あったが、名寄町の隣村、風連の農民党員の奥さんに、「ただの乞食だ

けにはならないでね」と言われたことが、今でも忘れられない。

この地域は北海道北端の稲作農村なので米をたかり歩く乞食が多く、駅待合室の石炭ストーブで飯を炊き、余った米を売った金で買った肉を焼いて、私よりもはるかによい食生活の連中がいたものである。

私といえば、ストーブはもちろんコンロもないので、水割り醤油をかけただけの素うどんを腹を満たしたり、ごく安く買える固くなった干し芋を食事代わりに長時間かけてしゃぶりながら、コチコチに氷張られた雪の農道をよく歩いていたのであった。

私はこの奥さんの言葉を胸に「乞食になるまい」と、一人で空腹をかえながら、この地域の実情把握をかねた党の宣伝工作活動を毎日続けていたのである。

札幌から遠く離れていて逮捕されるなどの警戒心がほとんどなかった私は、ただで遊ばせてもらったパチンコ屋で、保安隊との接触を試みたり、当時の国会議員選挙には公然と演説会や戸別訪問活動に、付近の部落や農村をくまなく歩き回った。

私の担当区域最北端の音威子府村は酷寒だけでなく豪雪地帯で、四月下旬だというのに市街地の国道が五〇cm以上の雪道だったのには、さすがの私も驚かされたものだった。

私の活動担当は五町村にも及び、南北七〇km程もある広さだった。鉄道の駅だけでも一〇以上あった。どうしても汽車賃がない時は、駅員がほとんどいない田舎駅ばかりなので、無賃乗車を上手

にやつてのけるコツも覚えたものである。ただ一度だけであるが駅員につかまって、これ以上問題になつてもあとがうるさいと思い、素直に始末書を書いたこともあった。

一九四五年の敗戦後にはよく苦しめられたシラミに、入浴や洗濯がごくまれな私が、久しぶりでたかられたのもこの頃だった。この退治には親しくなった農家に分けてもらった、販売初めの農薬BHCがよく効いたが、その臭いの強さには他人にすぐ感ずかれるのでいささか閉口した思いもある。

そんな生活や活動を五ヶ月続けて地域の状況もかなりわかってきたし、ようやく暖かくなりだしたので、そろそろ休眠党員やシンパの組織活動を開始しようと考え始めた一九五三年六月初めだった。

何時ものように朝九時頃だったろうか、駅止め荷物で届く「アカハタ」を受け取りに出かけたところ、人気の少なかった名寄の駅前広場で突然数人の私服警官に取り囲まれた。

「高安だな」と質問され、即座に「違うよ！」と否定してペンネーム（当時は確か私は、「藤井高志」と名乗っていたと思う）で答えたが、これまでのん気だった私も内心では、「いよいよ来たか！」と腹をくくらざるを得なかったのだ。

とっさに逃げようか、と頭に浮かんだが、私の毎日の行動を予知して待ち構えた数人に囲まれては、それも不可能だった。少々の抵抗の末に手錠をかけられ、用意してあったジープで名寄警察署

へ強引に連行されてしまったのである。

いつも一人で活動していた私は党に連絡する方法も思いつかないまま、その車で札幌まで護送されることになったのだった。

苦しいことも多かったが、結構楽しい思い出のできた名寄生活も、このようにしてあっけなく終わってしまったのであった。

当時の札幌までの道のりは遠く、すっかり暗くなつた懐かしい札幌市内に夜おそくなつて入つた。すぐ私は逮捕の弁解録調書を取られたのだが、たしかこの逮捕に抗議してこれには署名しなかつたと思うけれども、その時の様子や場所は今でもう思い出せない。

その弁録の担当者は札幌地検の安倍治夫検事で、その場所は地検の宿直室だつたそうである。

安倍の話によれば、私はその畳敷きの部屋にゴム長靴を揃えて上がり、座り机に向かつて正座した。逮捕理由に対しては言葉少なに「黙秘します」と答え、退坐するときは座布団代わりの毛布をたんで元に戻したそうである。

そして「卑屈やへつらいは少しもないその真面目な態度には、ごまかしや無作法すら許さない気持ちが見られ、ずばりな私(安倍氏)の方が恥じ入るぐらいであつた」と、安倍氏は後に私の印象を他人に語っていたとのことであつた。

私の護送到着を札幌で待つていた捜査官らの中にY巡查がいた。「さつぱり警察官らしい癖の見られない、何時もニコニコしているこの私服の男は何者か?」。私に思わせた彼は、以後、私の留置場出入り、取り調べや私の運動時間等の付き添い等々

に、丁度私の秘書のように、ほとんど毎日の監視係、兼連絡係、兼世話役を、判決までの三年間近く専属で勤めてくれることになった。

まさかこのY氏との付き合いが、私の釈放後今日に至るまで友人として続くことになろうとは、とてもその時想像すらできるはずもなかつたのであつた。

私の取調べ、そして離党

留置場経験も二度目であつたし、脅迫文書送付容疑の逮捕理由や取調官の尋問内容が、白鳥事件の核心に直接触れるものでもないことから、この事件の詳細はまだつかまえていないと推察した私は、これは長期戦になるかもしれないと覚悟して腹も決まつた。

しかし実際に我々中自隊軍事行動や白鳥事件の概略は、佐藤直道、追平氏や他の党員の供述により、捜査当局にもうすで知られていたのであつた。

そのような情報をまったく持つていなかった私は、まず一度は逮捕理由を否認し抗議したのちは、極最小限の必要以外は無言で通す、あらゆる質問、尋問に肯定も否定もしない黙秘抵抗の毎日を繰り返したのであつた。なまじ上手に容疑を否認しようなどとすることは、得てして取調官の術中にはまるからであり、それに逮捕に対する抗議、抵抗にならないからである。

元来が孤独な生活や活動に慣れていた私であつたから、毎日の食事の心配もないし、連日の独房生活や長時間の取調室詰めも、さほど緊張もせず苦しいものではなかつた。

それに職業革命家として生きようと覚悟を決めていた私にとつては、この弾圧下の党活動には逮捕拘禁は避けて通れないものと割り切つていたから、個人的な将来への不安や悲壮感もまつたくなかつた。しかしこれは、一見冷静ではあるが、あるいは単純な開き直りだったのかもしれない。

一方的に話される型通りの尋問と雑談を無視し、黙つてそれを聞き流している気長な時間潰しが続けられた。よく警察官らが犯人を落す(白白させる)ために使う脅しや、家族等についての人情話の泣き落とし作戦とか、理論詰めに巻き込むイデオロギー作戦が、逮捕経験の多い党員には役立たぬことを、捜査担当官もよく承知していたのだろう。このような犯人の心理的動揺をさそう手段を私に使うことは、ほとんどなかつたのであつた。

そしてまた私は、逮捕された党員達がよくとる、つまらぬ小さなことにも大げさに抗議したり、取調官を小馬鹿にするような態度はとらなかつた。

それはとかく自己満足にすぎず無意味な抵抗と思えたし、思想敵であつても人間そのものを否定しない私の本来の考え方が出たのだろう。例えば昭和天皇の戦争責任は厳しく追及するが、その個人的尊示は認めている、というのが私の元来の人間的な考え方だったのであつた。

このような落ち着いた私の態度が印象的だつたのか、当初の取調べ官だつた国家警察札幌管区札幌方面隊の清野警部補や、札幌地検の安倍治夫検事は私を紳士的に扱つてくれて、自分を強制するためにば声を浴びせるといったことは一度もなかつた。

また取調官が、「事件の概略はすでにつかんでい
るぞ！」というような素振りを見せることもなく、
ただ私が自発的に口を開くのをいつまでもまとう、
という態度であった。清野氏は私の出身地の余市
署に勤務経験があり、町の状況や私の実家の事情
をよく知っていたが、そのような話に軽々しく乗
るような私ではなかった。

私は逮捕後すぐに、札幌中央署から札幌郊外の
豊平町月寒にある、豊平町警察署（のちの札幌東
警察署月寒警部派出所）の留置所に移監された。

この一見穏やかな抵抗の長期黙秘作戦が一ヶ月
近く続き、これ以上長引くのでは党の弁護士とも
連絡を取らねばと思ってきたある日、安陪検事が
なぜ自分が検察官になったかの理由を、一人語り
に「封建的な日本の検察機構を壊すのが私の目的
だ」と、思いがけないことを話したのだった。私
は「随分変わった人だなあ」と思ったのだが、そ
の後日には自らの人生観を私に聞かせたのだった。

その中で氏は、「自己を直観せよ。本来の自分を
偽らずに生きよ」と、そしてまた、「生きることに
怠惰であってはならない」と話したのであった。

私に真っ直ぐ静かにぶつけられたこの言葉は、
検事の話が無視し聞き流そうとしていた私の胸に、
ズシンと大きく響いたのである。

ただ無我夢中で動き回ってきた三年間の党活動
から、強制的ではあったが隔離され一人になって、
自分を振り返る精神的な余裕ができたのであろう
か。そしてまた、日常的な党活動で感じていた問
題点、矛盾点について、情性的に深く考えずに私

の心にひそむ怠惰性を、はつきり指摘されたため
だったのであろうか。

「怠惰であってはならない」のひと言は、「権力
に負けてたまるか」と開き直って、意地を張って
いた私自身を、強くムチ打ったのであった。私は
一人独房で考えこんでしまった。

私をこれまで党活動にかりたててきたものは、
一体何だったのであろうか？ 党の方針を基本的
に正しいと思ひ込み、矛盾したことがあっても小
さな問題として深く考えず、自己流に片付けてき
たのが実は逆であって、矛盾点が本来の本質的問
題ではなかったのか？ 白鳥警部を射殺した行為
は、いったい何だったのであろうか？……、と。

取調官から白鳥事件のことを直接強く指摘され
たでもないのに、私の頭の中にはこれまで深く考
えてもみなかった白鳥事件を含む党活動の問題点
が、次から次へと一人でに湧出てきたのであった。

振り返ってみたとき高校生から黨員時代に至る
まで、一貫して私自身を動かしてきた本来のもの
は、人を人として認め、人が人として素直にまっ
すぐに生きようとすることを阻害し、抑圧し、ま
たそれを粉飾することへの抵抗であって、それは
私のヒューマニズムに基づいた行動であつたはず
だ、と気付かされたのであった。

しかしその延長線上に生じた党活動として、思
想敵に恐怖を与えるための殺人による脅迫テロ行
為を認められるのであろうか？

そしてまた、敵を殺さなければ自分が逆に殺さ
れる、あるいは命にも代えがたいものを守るため

の戦場であれば、その敵を殺すことが認められる
のであろうか？ 現在はそのような状況下にある
といえるのであろうか？

百歩譲って、仮にも選択肢のないぎりぎりの状
況下にあつたならば、それは許されるのであろう
か？

それはヒューマニズムに反しないと、胸を張つ
て断言できるのであろうか？

しかし白鳥警部射殺の計画においては、この人
間としての最も重大であるべき人命にかかわる武
装革命の思想的問題点についての検討や討議が、
少なくとも私自身を含む中自隊内部においては、
まったく行われていなかったに等しかったことに
気付いていたのであった。

そして我々の軍事行動は、とかく感情的、情緒
的な権力への反抗心、闘争心から出発していたの
ではなかったか、本当の組織的革命行動とはどう
あらねばならなかったか、という問題点も私の頭
をよぎりだしたのであった。

また少なくとも当時の党組織の行動は、日米反
動の抑圧下にある国民の前衛であるとの英雄気取
りの美名の下に、思いついた反ヒューマニズム
の多くの誤りを犯していたのではないかと、白
鳥事件を始め他の活動についても考えさせられて
きたのであった。

このようにして私は、これまでの党活動につい
ての、いくつもの問題点に気付かされたのであった。
けれどもまた一方では、現実の日本では日米反
動権力の抑圧下戦前化の道をたどろうとしている

のではない。これに抵抗する党の活動は、確かに多くの矛盾をかかえながらも、基本的な方向の方針では間違っているとは言えないのではない。そして党の社会主義社会への革命思想は、誤った行動をかかえながらも、基本的には正しいものではないのだろうか。このために自分の生涯をかけたように入党を決意した私の考えは、間違っていないのでないか？という。これまでの党員意識と活動を肯定しようとする考えを、とても容易に捨てるなどできるものではなかった。

こうして私の頭の中には、すぐにとっても答えの導き出せない党活動と私自身を巡る多くの問題で、たちまち一杯になってしまったのであった。拘留所生活一カ月にして、思いもかけぬ安倍検事の真っ正面からの言葉に触発された私は、「自らの生き方に怠惰であつてはならない」ことに気付かされ、これまでの自分自身の生き方と党活動を検討し直さざるを得なくなったのである。

更に私は、組織というものがその構成員個人を持つ本来の姿を抑圧し、自意識を減退させてしまう魔力を持つことにも気づかされたのだった。

この党理論と党組織の持つじゅ縛性に気付き、本来の自分自身のあり方を考えるようになってきた私は、理想と現実のはざまでの多くの混乱を抱えて混乱した意識のままでは、とてもこれまでの党員意識と党活動を継続することができなくなってしまうのだった。

そして党組織のことはさて置いて、少なくとも私個人は、白鳥警部射殺行為の一部であつても、

人間として許されない行動に加担したことへの責任は取らざるを得ない。しかし党籍にあるまま組織を裏切る行為はできない。そしてすべてをもう一度白紙に戻して考え直すためには組織を離れなければ、という私自身の結論に、堂々めぐりの末やつとたどり着いたのであった。

とは言つても、私がそれまで理想と信じ込んできた、共産主義を信条とする道から離れるという自己否定は、とてつもなく苦しい煩もんとの間であった。私はまた、逮捕一カ月余りの身柄拘束状況下で抵抗を中止せざるを得ないという、党員としてのプライドを捨てる屈辱感にさいなまれることになつてしまった。

そしてまた、自然を愛し生物を扱うことを望んで生物学を志したはずの私が、人間の生命を否定する行為に加担してしまつたという自己矛盾は、私自身に嫌悪感すら抱かせてしまつたのであった。

しかし、私をそれまで外に向けて動かしてきたヒューマニズム的思考と社会正義感、私自身に對しても、もうこれ以上党員として行動することを許さなかつた。

白鳥警部殺害という人間としての重大な行為を経て、その矛盾に気付かされた私が、そのままこれまでの反ヒューマニズム的な行為につながる党活動を続けることは、不可能だったのである。

安倍治夫氏は出生地である旧制小樽中学の出身であり、東大法科卒業後学徒出陣で海軍大尉を経て、敗戦後は東大政治学科に再入学している。司法修習生終了時には、法務関係機関でも最も

封建的官僚制の強いと思われた刑務官を志望したが許されず、やむを得ず次の検察庁入りをしたと私に話された。新任の札幌地検時代には、新聞に「貧困がプロレタリア犯罪を生む」と投書したことで、「赤い（共産主義の）検事」と言われたこともあつたそうである。

私の取調べ担当中、フルブライト交換留学制度（アメリカ上院議員フルブライトの発案による）で刑事学の勉強にハーバード大学に渡米したが、二年目には法務省の帰庁命令に背いて休職し留学を続けたという。この留学には札幌で大学の教師に推計学を基礎から学んで準備し、また趣味の囲碁も初めから先生について学ぶといった、何事にも徹底した意志の人であった。氏は留学から帰国直後、まだ拘留中の私にわざわざ面会にきてくださった。

帰国後は法務省刑事局検事の立場で、留学で研究してきた犯罪予測論を日本に紹介、またいくつかの国際会議等に日本代表等の立場で出席され、国連アジア極東犯罪防止研修所教授をも兼任された。

一九六三年には在職中でありながら、いわゆる「がんくつ王事件」や死刑囚免田栄^{だいら}氏の再審運動に関与、また中央公論誌上に「新検察官論」（日本の検察機構批判論）を発表して、地方の検察庁に左遷されたのだった。

一九六七年には退職し、弁護士として「ユーザー！ ユニオン事件」（日本初の？欠陥自動車の製造責任損害賠償訴訟事件）で、メーカー側の策略により恐喝罪で起訴されたこともあつた。

その後は袴田事件などいくつものえん罪事件や再審請求活動等に奔走されていたが、ついに文字通り命をかけて一九九九年に壮絶な病死をとげられてしまったのであった。

私は今でも氏を、兄貴のように敬慕している。

そして私が離党を決意し、黙秘を中止したのである。

しかし自分自身のことを自供するのは、私個人の責任であるから構わなかったけれども、私以外のこれまでの同志達のことには触れるのは、苦しくて辛いことだった。

北大細胞出身の中自隊員らと私は、単なる組織構成員を越えた同志的友情に結ばれていた。それぞれに人間としてもすぐれた魅力と素質の持ち主であり、よき友人だと信じきってきたのであった。

組織を離れて党を裏切れることは、どうやら理屈で割り切れた。だがまだ活動が続いている元同志達とこのことでの議論もできぬまま、結果として離別し信頼と友情を裏切れることは、理屈抜きで感情の壁を乗り越えねばならないことだった。

出来るものならばたとえ組織を裏切っても、この友情だけは傷つけないはなかつた。しかしあくまで真実に立たねばならぬ私の立場は、このことに冷酷であらねばならなかつた。友を傷つけ、私自身も血みどろになつての自己批判を、自らに課さなければならなかつたのである。

私は脱党届を留置場から郵送してのち、虚脱した挫折感と孤独感の中でこの問題を解決しなければならぬ辛さと寂しさに、独房で初めて一人涙を流し眠れぬ夜を続けた。しかしもう私は、自らを

追い詰めたこの絶壁から飛び出してしまったのだから、もう元に戻ることはできなかったのだった。

離党を決意してから、第一回目の取調べ供述調書ができるまでには、このようにしてまた半月近い葛藤の時間を費やしてしまったのである。

私の心の中で、私とすればとてつもない闘いが生じていることを察してくれたのであろうか、私が重い口を開くまで気長に待つてくれたのは安倍検事と、氏の留学渡米で取調べ担当を交替した、高木一^{なぐま}札幌地検の次席検事だった。

高木検事は、かの帝銀事件や当時の北海道での芦別^{あしべつ}鉄道爆破事件で、強引な起訴に持ち込んだ検察官だと、とかく世論をにぎわした人であった。

けれども私の取調べでは厳しさの反面、実に涙もろくて温かい人情家でもあり、私には誠実な人と信じられた。また誤解を招くようなことにも、いちいち弁解などせず平気で笑いながら泥をかぶると言った、古武士のような筋の通った印象深い人であった。

そして氏は、私の不確かな記憶の事実について、私の口述の通りのあいまいな表現のまま灰色混じりの調書とすることを心よく認めるといった、私にとつては意外な型破りの取調官だったのである。

だが、幾多の葛藤の末私がやっと重い口を開き供述し始めた当初では、質問以外に応えない、不必要なことまで話さないといった、身に沁みついた党員としての警戒心も、なかなか捨て切れなかつた。また雑談としては話せるが調書にはした

くないといった、身勝手な気持ちも時々あったのである。

しかし高木検事は私の気持ちを酌み取つてくれたのだらうか、決してせかしたり無理強いすることはなかつた。

このような状態を経て、私は次第に氏を人間として信頼し、すべてを話せるようになっていったのだつた。

私への取調べ以前には、すでに佐藤直道、追平氏からの情報を得ていたにもかかわらず、それには触れずに、事件のいくつかの主要な質問について、私にほとんど自由に話させるといった聴き取りが進められた。

そしてある部分の供述が一段落する毎に、いくつかの質問があり、またそれまでの私の供述内容の矛盾点や他人の供述事実との食い違いなどに、他の供述者の名前に触れないような慎重な質問があった。私はそれをもう一度考え直し記憶を整理確認して、私の思い込みなどによる間違いなどあれば訂正する、というような方式で調書の作成作業が続けられたのであった。

また私が供述を始めた当初では、警戒心が残っていた以外にも、離党についての不安定な動揺や精神的な高ぶりもあったのだらう、不確かな思い込みによる記憶違いや不足した供述もかなりあったよう、何日もたつてから気が付いて訂正したり補足することも度々あったのであった。

しかし何度考え直しても私の記憶ではこうだと思えることがあれば、訂正を強要されることはなく、他人の供述との食い違いや矛盾点があつても

そのまま残されたのであった。

このように高木氏は、彼自身の見解を押し付けたり、私の供述を誘導しないように、また他人の供述による予断を与えないようにと心掛けていたようだった。

そして私は、このような訂正したり不確実な記憶の供述があっても、作成調書に記述されたすべての文面をその都度確認し、私の口述に不相当と思われる文章表現があれば、とくにあいまいな事実の表現については、私が納得できるまで書き直しを求めたうえで、私の署名、ば印をするようにしていたのであった。

今思うと、検事の傍らで私のあいまいな口述もあるものを供述調書に書き上げなければならぬ。検察事務官の諸氏にも、このような随分と手間のかかる作業で大変な苦勞をかけていたのだろうか、と考えさせられたものであった。

このように私についての聞き取りと調書作成作業は、かなりの日時と労力を費やした根気のいるものだった。検事によってでっち上げられた作文と党側が攻撃するものからはほど遠い、地道な、そして自然な供述調書の作成手法だったと、私は思っている。

そしてこれは、取調官と被疑者、被告人という立場を越えた、この事件の真実を探求し、どれだけ過去の事実に近いのか、近づこうとするのか。誤解と大言壮語のそしりを恐れずに言えば、歴史の真実を再現しようという共同作業であつたとすら、振り返っても思えるものであつた。

また私個人についていえば、出来るものなら隠

しておきたい、恥ずかしい私の誤つた行為についての自供は、犠牲者白鳥警部への謝罪であり、私のこの事件への自己批判とこのことによる挫折から立ち直るために必要だった、真実と向き合う「みそぎ」でもあつたのである。

また高木氏はこの調書作成作業に疲れた休憩の合間には、氏が日本の敗戦前に勤務したことがある当時の満州（現在の中華人民共和国東北部）での経済担当検事の立場上知り得たという、太平洋戦争時の日本の基礎産業力がアメリカと比べていかに低かつたか、というような興味深い話を、よく聞かせてくれたものであつた。

拘留所生活と再出発

このようにして、一九五三年七月末から一九五六年一月までの二年半にわたつて、主として高木検事による取り調べ調書が、たしか六〇数編作成されたのであつた。その調書は、白鳥事件に関することの全てはもち論、私の生い立ちや入党の経緯、党活動の概略、軍事行動の全般にわたる、広い範囲のものになつてしまつたのであつた。

また一九五五年の四月には、事件当時に札幌で武器技術の担当だつた植野光彦氏に間違えられて、学生黨員あがりだつたらしい玉井仁氏が北海道外で誤認逮捕され、札幌に護送されたことがあつた。このような時には、確認のため私に写真を見せるといつた、取り調べではないが事件がらみの事情聴取、確認問合わせ、といつたことも時々あつたのである。

この間、札幌市郊外幌見峠での拳銃試射地等の現場検証や、弾丸の捜索立ち合いなどがあり、自身の公判も一九五五年一〇月に開始された。

村上国治氏は、自分の無実を闘うために裁判法廷での共同作戦をねらつた。私より少し遅れて逮捕された村手宏光氏を、確か裁判の後半からだと思われるが、共同の統一公判審議に巻き込んだ。私にもこれに加わるように勧める連絡をよくしたのである。しかし私はすでに離党して事件を認める立場にあり、党とは無関係な弁護士を選任して、対立する立場の村上氏と一緒の法廷で裁判を受けるなど、とても考えられる訳がなかつた。私はこれを断り、分離公判のままを通したのであつた。

そして私は取調調書とは別に、私の生い立ちと入党の理由や状況、党活動と軍事活動、白鳥事件に関与した事実を手記として書き上げ、この法廷に提出したのである。

公判廷では私の父や高校時代の恩師に、私の生い立ちや性格、高校生時代の品行などの状況について、温かい証言もしていただいたものであつた。父が「このような息子に育てたのは私の責任です」と、証言台から法廷に頭を下げたことは、今だに忘れられない。

母は、「居場所がはっきりしているだけで安心」と言つて、当時交通の便のよくない月寒まで、わざわざ何度も面会と差し入れに通つてきてくれた。高校生時代の生物部員の後輩も、接見禁止がとけてから面会に訪れてくれていたのだつた。

逮捕後一年もたった頃だったろうか、ある晩のこと留置場の外堀越しに、「高安がんばれ！」と言った数人の叫び声が聞こえたことがあった。多分この月寒地区の黨員らだったのであろう。

すでに脱党届を郵送してかなりの月日がたつていくのだから、私が逮捕されてここに居ることは、とつくに知れているはずなのに、何故今頃になって激励に来たのだろうか。私の心中はすでにかなり落ち着いてきた頃であったから、その意図する真意を計りかねた私は、「今頃来たつてもう遅いよ」と、一人つぶやくしかなかった。

また私は、村上氏や村手氏の公判廷にも、事件を認める検察側証人として数回出廷した。

村上氏の反対尋問は、私の証言の些細なあいまいさをも鋭く指摘して虚偽だと感ぜさせようとする、しつこいものだった。

例えば、「中自隊などというものが本当にあったのか。証人が勝手に作った言葉ではないのか?」、「その謀議とかいう会議に、私は間違いなく出席していたと言いつけるのか?」というように、自分はこの事件にまったく無関係で、証言事実の根拠がまったくあまいだとこじつけようとするものであった。

最後には、「証人は取り調べで特別な待遇を受けているのでは?有利な待遇を得たいため虚偽の証言をしているのではないか?」といった、子供だましな人を小馬鹿にした質問をしたものである。

これにはさすがの私もムツとして、「私もこの事件に参加して同様に処分を受けるのに、自分だけ有利な待遇や処分を得たいために、虚偽で自

分にも不利な事実をここで証言できるか」と反論したのだった。

また村上氏と村手氏の主任弁護士杉之原俊一(戦後の北大法学部創設者の一人で、のちに現職教授の席を捨てて、弁護士となられた)、先生は、一審、二審の法廷で、私に向かって丁寧な発言ながらも、真面目で執拗な反対尋問を浴びせられた。

先生の質問は村上氏のとぼけた尋問と違って、私の記憶のあいまいさを印象づけながらも、村上氏のアリバイ作りに都合のよいように、私の言う共同謀議の日時を固定させようといった、ち密な作戦の反対尋問を実に真剣に続けられたのであった。

杉之原先生は三〇〇名の弁護士団の先頭に立ち、唯一の物証弾丸の疑惑に「科学を無視するもの」と反論して、無実のために闘われた。

けれどもただ党の操作的情報に惑わされた人々とは違って、先生は法廷に出された全ての証言証拠書類に目を通しておられたのである。多少の食い違いがあつても、とてもでつち上げとは言いつけないその生々しい多くの証言に、例えばそれが状況証拠であっても、真面目な社会科学者であり物事を大局的に視る目をお持ちの先生なら、結局は党の実行を心中では認めざるを得なかつたに違いない。

先生がお持ちだつたこの事件の膨大な裁判資料は、先生の生存中に長野県松本市にある日本司法博物館に寄贈され、現在公開されている。ひよつとしたら先生は、この疑惑に満ちた事件の判定を

後世の歴史にゆだねるつもりで、この公判記録を闇に葬りもせずに保存公開の道を考えられたのは、と私は推察している。

私たちに自由の身になつてから、杉之原先生にお目にかかる機会があつたので、できれば事件のことをお話しし先生の本当の気持ちをうかがいたい衝動にかられた。しかし黨員弁護士の立場上、偽りのためでも真剣に闘わなければならなかつたその胸の内に触れることは、とてもお気の毒で、さりげない会話しかできなかった。

このようにしてこの事件での私の供述や証言は、法廷ではあからさまではなかつたが、それ以外の場では、私に対して「権力の犬になり下がつた裏切り者!」との非難が浴びせられていたことを、私は後になつて知つたのであつた。

そのことの一因には、事件の秘密だつた事実を暴露しただけでなく、私の拘留所生活が優遇されていて検察等権力と癒着している、と見られたことであつたのかもしれない、たしかに私は、自白していない逮捕黨員に比べれば、かなり良い取扱いだつたのであろう。

私の拘留所があつた豊平町月寒地区の町会議員であつた桑原一氏が私の面会に来たときの様子を、山田清三郎氏は、「小説・白鳥事件」(一九六九年刊)に、私が特別に自由な待遇を受けていると、あり得ない想像を混ぜて脚色したものを発表していたのであつた。

私への接見禁止が解けた頃に面会に来たその桑原氏との会話を、私は今ではほとんど覚えていな

いが、この小説によると、私についての保釈要求の勧めや近所の党員による洗濯物等の手助けなどの申し入れに、私はとりつくしまのないような断りをしたそうである。今更党の迷惑な援助を得ようとは少しも思っていない私には、ごく当然のことだったのであるが。

私が拘留されていた豊平町警察はのちに札幌東警察署の月寒警部派出所となったが、その庁舎は旧陸軍が将校集会所として使っていたと言う、古い小さな木造平屋の建物だった。この署は都会の札幌中央署等とは大違いで、私のいる留置場に収容される検挙者もごくまれだったし、元々署員も少なくてその署内の雰囲気も小じんまりと、家庭的ともいえるような和やかなものだった。

その留置場は高い天井近くに明かりを取りの小窓のある、三、四畳ほどの木格子のはまった房が確か三つあって、頑丈な木造だった。便器は木製のおまる式だったかも知れないが、収容者がごくまれなので、用の都度房外のトイレを使わせてもらっていたと思われる。備え付けの布団はあまり使っていないもので、それほど汚れていなかったようだった。のちに私は私用のシャツや毛布などの差し入れも許されていたような気がする。

その房の前室である監視室のストープからは遠く冬は寒く、日当たりが悪く風通しのない房だけに、夏にはかなり蒸し暑かったと思われるが、名寄などでの貧乏暮らしに慣れていて私にとって、それほど辛い独房生活だった思い出はもう今はない。

毎日三度の食事は、この署の近くの小さな旅館に委託して運ばれてくるので、特別良いものではないが、大通拘置所や札幌中央署のものに比べれば、まあまあ少しはましなものだった。

離党後は逃亡する気持ちなどさらさらない私は、この建物玄関前の外部に面しているが通行人はごく少ない小公園のような前庭に、運動や日光浴に時々出してもらっていた。

退屈まぎれと運動を兼ねての冬の雪かき、石炭ストープの煙灰掃除、私も入れる風呂洗い等の雑用や、取り調べのない日中には房外の留置場監視室や空き取調室での読書や勉強も、交流の後半からは次第に許してもらえるようになってきた。

しかしそれらは、あくまで監視付きの極めて限られた場所の範囲内での限られた自由であった。山田氏の「小説」にあるような、「町の正月気分に触れる外出」など、重要被告人の私にもしもの事故を恐れる警察が許すはずがなく、とても考えられる訳がない。

また「小説」にある、私が着ていたという「こぎつぱりとした背広」など持ったことはなく、当時はいつもジャンパー姿だったのである。

ただ検事達や署内の警察官らと私の間には、二年半余りの長い期間中にごく限られた人々のみとの接触であったから、人間としての付き合いと信頼関係が生まれてきたのは、紛れもない事実であった。

時々来署する検事や検察事務官、捜査本部の担当警察官、ほとんど私だけのための交替勤務する

留置場監視の巡査、それに留置場に立ち寄りたり、取調べ室や運動に出る私と廊下などでいつも顔を会わせる数少ない署員達と交す、挨拶や雑談は、季節のこと、趣味や食べ物のこと、軽い身の上話や冗談等々と、全く一般での会話と同じものだった。毎日の新聞は見れなくとも、社会的な出来事などはある程度口伝えに聞かされていたのである。

また署内に住み込みの用務員夫妻や、一人しかいない女性事務員までもが、私の不自由な生活に同情して、時々親切に温かい差し入れをしてくれたりしていたのだった。

そして私はこの事務員S嬢に、あろうことか片思いの恋心をひそかに抱いてしまったのである。拘置場所とすれば恵まれていたとはいえ、反省と挫折感、孤独感にさ迷っていた私にとって、彼女の笑顔は唯一の光明であり、暖かい心の救いだったのであった。

こうして、私の罪に対する反省と拘留被告人の立場を除けば、血の通った対等な人間同士の付き合いが生まれてきたのである。

このような人間関係は、警察、検察の権力により意図的に作り上げられたというようなものではなく、私自身が離党して普通の人間に戻っていったことが、自然なごく当たり前の関係を生じさせ、次第に育てさせることになったのだった。

私がいたこの拘留施設が、他の普通の拘置所に比べて恵まれた環境のためであったか、収容された当初は規則通りの陰うつな生活だったものが、次第にこのような立場を越えた温かい普通の人間関係のあるものに変わっていったのは、ごく自然

な成り行きだったのである。

あれだけ取調官らに敵愾心を燃やして徹底した反抗行動をとった村上国治氏ですら、網走刑務所では刑務官とも協調した模範囚だったそうではないか。これが普通の素直な人間性なのだろう。

村上氏の母セイさんの葬儀には、刑務所長はまことに異例な参列の機会を与えてくれたほどであったという。

しかし私の逮捕後二年以上もたつて、長かった肉親以外との接見禁止も解け、このような人間らしい環境になつてきた頃に面会に来た桑原氏の、検察や警察を敵として意識して見ることができない、また私を「裏切り者」と疑い「権力に屈した犠牲者」見る眼からすれば、私を取り巻くその人間的な雰囲気などとても理解できない、私を飼いならすため権力による懐柔策としか考えられないのは、無理からぬことかもしれない。

その頃にはすでにもう私はもう党や村上氏を恨むでもない気持でいたから、昔の同志が折角来たのだからと軽い気持ちで面会したのだつたと思われる。それでなければ、現役の党幹部との面会など私は頭から拒否したはずである。

そして私が仮にも「小説」にあるように、「村上さんによろしく」と桑原氏に伝言を依頼したとすれば、それはまだ意地を張つてている村上氏を思いやる人間としての気持ちからであつて、いまさら村上氏や党に同調する未練や引け目が残っているからではあり得ない。

だが面会のために警察署内という敵中にはいつ

ていることを意識していた桑原氏に、私の真意が通じる訳がなかった。それどころか「小説」によると村上氏に伝言したことで私に村上氏に対して裏切つたことを「申し訳ない」と思う気持ちが残っている、かのように受け取つたらしい。

そして彼に私を慰問する気持ちがあるどころか、出来うれば党に取り戻したいのが目的で、慰問の形を装つて私の拘留生活振りを伺い知ろうとし、そのかみ合うわけのない会話と、彼から見て異常な私の雰囲気の状態をことさらに誇張して上部に報告し、山田清三郎氏らの宣伝小説の材料に都合よく利用したのであろう。

私は直接見ていないが、この面会の少しあとのマスコミ新聞に、「高安が村上らと比較にならぬほど拘留所で自由に行っているのは、非常に不明朗な事である」という記事が出ていたそうである。これは桑原氏の誇張しでつち上げた報告なしにはありえない、私と捜査当局との癒着を作り上げた宣伝攻撃だったのであつた。

けれども、待遇のよさを餌にして私を手なづけ、都合のよい供述を得ようといつた、そんな子供だましのチャチナ手段を使うような安倍、高木検事ではなかつた。

この検事達と私の間には、たとえ国家権力を背負つた検察官と重罪を犯した被告人との立場ではありながら、組織から自立した人間性を信頼し合える者同士としての温かくも、しかし真実を追求する真剣な関係もあつた、と私は今でも考えている。

一九五六年に入り私についての取調べや関連事

情等の聞き取りもほとんどなくなつたので、二月に私の身柄は札幌市内の大通拘留所に移された。

そして三月初めには保釈が許可されて、やつと二年九カ月振りで「しや婆」の風に当たることができたのであつた。私はとりあえず余市町の実家に戻つた。

高校時代の生物部などの学友は釈放を心から喜んでくれ、早速私の苦勞をねぎらいに集まつてくれたのだつた。

だがしかし、党からの接触はまったくなかった。「裏切り者！」とののしりにくる者もなく、「また権力による犠牲者」として、党に取り戻そうとして説得工作にくる者もまったくなかった。当時余市高校の時代の同級生だったk君という、活発な党員活動家がいだけれど。

それはこの事件が党によることを実際には感じ、あるいは知つていたためか、また権力の犬になり下がつた者として警戒し近づかなかつたためか、私には理解できぬことであつた。

そしてこの九月には第一審の札幌地裁で、私の殺人ほう助罪と暴力行為等処罰に関する法律違反について、懲役三年執行猶予三年の判決が下り、私は控訴することなくこの判決に従うことにして刑が確定したのだつた。

この判決書は五七ページにもなり、四〇名程度の証言が採用されていた。事件を裏付けるこの多くの証言は、私にとつてはほとんど全てが納得しうるものばかりであつたから、村上氏のように証人を法廷に呼んで反対尋問をする必要がなく、公判は静かに、順調に進行して結審したのである。

一方村上氏の第一審公判は一九五三年四月から爆発物取締関係が始まり、その後殺人罪容疑までいくつもの追起訴が加えられ、また途中から村手氏も加わる共同審議になった。そして多くの検察側、弁護側証人を直接法廷に呼んで尋問を重ねたので、長々と九二回にも及び、その判決は私よりも八カ月も遅れて一九五七年の五月までにもかかっていたのだった。

保釈された私はとにかく落ち着く居場所が欲しく、この挫折から立ち直るものを見つけない気が持たない。幸いにして北大農学部で大学に戻ることになった。幸いにして北大農学部の学部長や教授会、そして農学部の応用生物学科の応用動物学講座の恩師である、大飼哲夫教授は、私の反省を認めて心よく復学を許可されたのであった。

この応用動物学講座とは、野生哺乳類、鳥類、魚類、ダニ類などの生態や有害性の防除対策等を調査研究する学術分野の教室であるが、たまたま公然党員であつて野ネズミ研究者の太田嘉四夫博士が常勤講師で在籍していたのである。

しかし太田先生は党や事件の事には一切触れることなく、学問での教師と学生、先輩と後輩の温かい関係を保ち指導して下さった。

この挫折感に打ちしがれて孤独だった私を救ってくれたのは、自然の動物達を扱って自由な学術的雰囲気を作っていた、大飼、太田先生らの先輩恩師諸氏と、北海道の自然とこの教室にあこがれて全国から集まっていた学生達であつた。この人々の温かい関係なしには、その後の私はなかった

のかもしれない。

そして私は、党との関係を断ち、考え直した生き方をしたかったから、元々大好きだった自然の小動物達、野ネズミや、野ウサギを相手にして、その害を排除する実践を身に着けようと、山野の实地調査や試験、研究、そのための基礎学と関連文献類の研究に没頭しようとしたのであった。

一九五六年頃には日本で初めての南極観測基地設置の準備が進められており、大飼教授や教室の芳賀助手の指導で大ゾリ用のカラフト犬の訓練が、北海道の最北端の稚内市の裏山で行われていた。刑が確定した私は間もなく、北大山スキー部、山岳部の学生達と共に、ソリ犬調教の手伝いに派遣された。

南極のブリザード（雪嵐）に似た厳しい気象条件の下でのカラフト犬の世話は、名寄での寒さに鍛えられた私にとっては、むしろ楽しい仕事であつた。のちに南極で一年も置き去りにされながら生還した、かの「タロ、ジロ」の二頭は、この時まだヤンチャで可愛い小犬だったのである。

一九五四年に発生した青函連絡船洞爺丸沈没事故の一五号台風は、北海道におびただしい風倒木を生じた。一九五六〇年頃にはこの倒木処理跡始末の植林作業が忙しく、これにともなつて野ネズミ、野ウサギにより育成林への被害も急増して、植え付けた苗木が各地で全滅したりした。この対策のいくつもの野外調査や現地での薬剤試験等に、私も喜んで駆り出されたものである。

また北海道東部根釧原野の標茶町、厚岸町から

別海村にかけては、ほとんど林道もなく山火事や盗木が多くて、ろくな林もない荒れた地域が放置されていた。一九五七年にはこの一万ヘクタールに、「パイロット・フォーレスト」と名付けられた一大植林事業が開始されたのである。

このプロジェクトで事前から予測される野ネズミ被害対策には、我々の講座に当時の帯広営林局から依頼され、太田先生を始めとする野ネズミ研究専攻の学生達が総動員された。私もこれに加わって、数年にわたる長期継続調査、試験業務に従事したのであった。

私は一九五九年三月に農学部を卒業できたのであるが、その前後の二年間は生活の本拠を、北海道東部中標津町の中標津営林署養老牛造林事業所（当時は俗に作業飯場と言われていた）に置いた。ここで月雇造林手という職名の入夫に雇ってもらい、当時とすれば高額な人夫賃日給五〇〇円を支給され、この付近一帯の造林事業所植林現場での野ネズミ対策と、冬期間の野ウサギ駆除や事業所の留守番を担当したのである。

この住込み作業所は、一番近い店や部落まで八km、JR駅まで一八kmもある不便な山奥にあつたが、温泉がふんだんに湧き出る快適な山小屋だった。現場作業の合間には野ウサギの捕獲作業に、ヒグマやキツネのよく出没する造林地を、毎日歩き回っていたものである。これは、私の卒業論文「エゾノウサギの生態調査」の研究資料となる材料収集と調査をも兼ねていたのであった。

調査解剖が終わって不用になつた野ウサギの肉は、作業所での単調な食事の貴重な食材として、

焼キウ瓶を食卓に並べて私の手料理を待つている、住込みの作業員らに大歓迎されたのである。

学校の履修単位はほとんど取得していたが、不足している単位を取るためには期末ごとの試験を受けに帰札していた。普段の講義は出席しなくとも、他人のノートや教科書だけの勉強でも許される良き時代であった。真面目に講義に出て「優」を並べて卒業しても、動物学などという世間受けのしない学問の専攻では、私のような前歴者でなくとも就職先がほとんどなかったからでもあった。

ところでこのような野外での研究活動は、父に大きな経済的負担をかけた事を気にしていた私にとつては、親からの仕送りの軽減のために大いに役立つた、まことに有難い恰好なアルバイトの収入源となった。養老牛事業所でのこの二年間はお金の使い途のない山小屋生活であったから、生活費がわずかで済みこれだけで十分だった。たまの帰札には、教室の貧乏学生らに安酒をおごれるほどだった。その上、その後の就職にも生かされた林業関連の実学を身につける、実に得難い貴重な体験にもなったのである。

一九六〇年の一月からは、犬飼先生が会長を勤めていた(財)北海道森林防疫協会(現在名称は、北海道森林保全協会)に、これまでのアルバイトの縁もあって正式に職員に採用され、学生時代に継続した野ネズミ駆除等に関連した職を得ることになったのであった。

そしてその後の人生においては、高まいた理論派的学者や研究者ではなく、身近な現場の問題点

を含んだ、より正しく役立つ改善を求める実践的な技術者への道を歩みたい、と考えるようになったのであった。

これで石狩や名寄での活動中に、もつと農学等の基本的勉学を身に付けていたならば、技術的問題を含む農民の政治的、経済的向上に役立っていただろう、と痛切に感じさせられたことにも原因していたのである。

社会の改革の道を少しでも前進したい理想を願いながらも、あせらず現実の一步から地道に進みたい、再認識するようになったのだった。

当時の私の気持ちとすれば、これ以上親に心配と負担をかけたくないという就職への願いが、大学院での自由な勉学に没頭したい欲求にまさったのであり、またこれまでの社会的な現実の諸問題への強い関心を捨てきれなかったのが、正直なところだったのであろう。

私が復学した北大内の学生運動は、占領下一九五〇年代初めの私の頃とは全く変わっていた。教授に向かつて「貴様ッ！ お前ッ！」と叫ぶ学生達には、その目的には賛同することがあっても、行動には到底一緒にやって行けるものではなかった。我々の時代はどんな反動とみられる教授であろうとも、「先生ッ！、そんなことでいいのですか！」というように抗議し、攻撃するにも敬語を使っていたのであった。

六〇年安保闘争や一九七〇年闘争にも、私は抗議の声を署名活動にしか表わすしかできず、学生らの心情に賛同し、あるいは理解してやれても、

学園紛争で学者にとつて聖域であるべき研究棟を占拠した学生達と警官隊の攻防戦を、遠くからたばう然と見送るしかなかったのだった。

武装闘争を捨てた党は議会活動への道をたどり、キバを抜かれたかのようにすっかりおとなしくしまった。そして、一九七〇年代の成田新空港などでは、姿が見えなくなってしまうところか、激しく闘う学生らの足を引っぱるような態度に終始したのであった。

これに飽き足らず党のふがいなさに抵抗した学生らは、反日共系新左翼として武装闘争を過激化させることになった。しかし彼らが意見が異なりセクトが違うといつて敵として殺し合う、いわゆる「内ゲバ」だけは、私には到底理解することができなかった。

そして私が就職したこの森林防疫協会の直営工場で、野ネズミ被害防除用の殺鼠剤等の製造方法を習得し、更には殺鼠剤の改良や野外での使用方法の改善、これらの防除問題の現場への普及・指導を目指した仕事に没頭することになった。

私の願いは、とにかく基礎研究に走りがちな農林省の試験場とは異なる、あくまで現場に役立つ応用研究・調査であった。このため付属の研究部と応用研究室の設置整備に私は努力したのだった。私は相変らず年間の三分の一近い野外活動や、この研究室と工場との生活に明け暮れしてしたのである。

また私はこの直営工場で、作業員のおだてに乗って苛酷な職場環境改善のための労働組合を、開

もなく立ち上げることになった。私はこれまで見せられてきた労働貴族的な組合に反対する立場から、「とにかく精一杯働いた上で、できるだけだけの要求をしよう」と、小さな組合の初代委員長を勤めたのであった。組合員達と手造りのプラカードを担いで、メーデーに参加したのも楽しい思い出である。

事件の証言への私の想い

その頃の党組織内では、直線的な縦の上下関係のみで指導、指示が行われ、また下部からの報告が上げられる、集中制が原則とされていた。また党の壊滅を狙う敵からの組織防衛上の原則として、党内といえども他組織や個々の黨員間の横の連絡をみだりに持ったり、自分の分担任外のことに必要な関心を持つことや、不必要な他言は親しい者の間でも禁じられていた。とくに極秘活動に従事する地下組織内では、厳守しなければならなかったのである。

しかし実際には他人の知らぬことを自慢げに漏らしたり、不安な気持ちを信頼するものに打ち明けたいのが人の常なのか、あるいは一般組織内にも白鳥警部攻撃の肯定的雰囲気を作っておきたい意図的な目的のためだったのであろうか。党組織内とはいえ、他人に白鳥事件の秘密計画を話したり、示唆したりしている者がいたことを、私は後になって知ったのであった。

ともあれこの白鳥事件実行者のうち、私は直接的には白鳥警部の動静調査行動のみにしか参加していないので、私と同様な行動を取っていた者以

外の他の中核自衛隊員等の具体的な行動の詳細を当時は知るよしもなく、あとになって私自身の断片的な体験や見聞に、他人の談話や証言等を付き合わせて推測するしかなかったのである。

私の参加した中自隊の内部分では事件発生一カ月以上前から、他の打ち合わせ会議等の場においても、白鳥警部が不倶戴天の敵であり殺すに価すること、いずれ警部を攻撃目標にしなければならぬことなどが度々話題にされていて、この意志が自然に醸成されてきていたのであった。

特に「もち代よこせ事件」発生後の一二月末以降であれば、この意志は急速に固まり、何時でも行動開始の命令次第、必要な行動打ち合わせのみで、即座に白鳥警部攻撃が実行に移れる状態にあった。そのための中自隊内の意志確認は、改めて必要だったのである。

したがってこの白鳥事件の実行開始が指示されるということは、普通ならばかなりの精神的重圧を感じる「出発点」なのであろうが、それなりの意識がすでにできあがっている状況下の中自隊員内では、単に「始めるか」という程度の軽い認識感だったのであった。少なくとも拳銃発射要員ではなかった私自身では、その程度にしか意識していなかったのであった。

だが射殺実行要員に選ばれた佐藤博氏の心中は、どうだったのであろうか。今、彼のその心中を察するのは、あまりにも重苦しい想いである。

村上委員長はこの射殺要員に、北大細胞出身のインテリ中自隊員ではない、生粋の労働者黨員で

ある佐藤氏を選んだのであった。もしも私が命ぜられていたならば、はたしてその瞬間に迷いなく拳銃の引金を引けたのであろうか？

「軍事行動にブルジョワ的道德は不必要」という思想に惑わされて、また自分が射殺行為を直接担当していかないからといって、思想敵とはいえ人ひとりを殺害しようとする行動開始時に、その心情に想い及ばなかった私は、何と身勝手に浅はかだったのだろうか。

そしてこのような中自隊関係の会議や打合わせ、連絡に使われたアジトは、一九五一年一二月頃から翌年の一、二月にかけて、私や村手氏の間借先、門脇氏や佐藤博氏の自宅を始め、他のシンパ宅、大林氏などのいくつもの学生寮や北大内の空き教室等々の、一〇数箇所を、連日のように何度も繰り返し使っていた。

また当時は、何時、何らかの理由をつけて逮捕や不審尋問、家宅搜索されるかもしれない苛酷な状況下にあつたから、記録やメモ類を残すことが厳禁されていた。したがってのちに確認する材料がまったくなく、その時々の日時、場所、会合内容や出席者等の記憶は、あとになってとても正確には思い出せるものではなかった。

このようなことから、何時どここの場所での会議において、この事件の計画行動開始が指示されたという意味での、いわゆる共同謀議があつたのか、はつきりとは思いつけないのであった。それはたしか、多分一月早々四日頃、いつも使っている門脇氏か村手氏の所だったような程度の記憶しか、

いくら考えても思い出せなかったのであった。

しかし事件の裁判においては、いわゆる共同謀議の有無は重大な争点となるので、その日時、場所等の私の不正確な記憶による証言は、この事件は検察側によって作られた「でっちあげ」のせいであると、党から激しい攻撃的にされた。

この一月四日頃という私の証言には、三〇五日頃には他の会議等で村上氏と一諸に居たという他の何人かの党員の、弁護側によるアリバイ証言があったのである。

しかし同日でも会議開催の時間差があるかもしれないし、大体家族同様かあるいはそれ以上に精神的、思想的に結び付きの強い党員同士の証言が、はたして信用できるのか、私には極めて疑問であった。

また門脇宅と村手氏の下宿先の家人による、「そのような人(村上氏)が来たことはなかった」、「そのような会議らしいことはなかった」という、弁護側の証言もあった。だが村上氏のような党の地下幹部が家人らに顔をさらしたり、また大声での会議などや、出入口に何人もの靴を置くようなことは極力避けるように気を使うのが、当時のアジト使用上の常識的な原則であったのだから、アジトの家人らが村上氏の出入りや会議の存在を知らなかったとしても、それはごくあたり前のことだった。

それを将来を嘱望された大会社の幹部候補社員だった門脇氏の兄甫氏は、弟の党活動に反対していると日頃聞かされていたので、たとえ自宅が党のアジト化しているとうすうす知っていても、そ

れが世間や会社に知られては非常に困るため、その事実を強く否定する証言をしたものと私には思われた。

そしてまた、このような重大な計画が中自隊という軍隊的組織上から考えても、村上委員長の直接あるいは直接的指示なしの隊員だけの勝手な判断で、実行に移れることはあり得ないのである。

この事件についての私への取調べにおける供述や証言では、私の直接に関与し見聞した事実と、間接的なまた聞きやそれらによる推察とを、なるべく明確に区分けすることを心掛けたつもりだった。

とかく警官らはいまいましいな供述を認めたがらず、事実の白黒を強調した供述を求めたがるものであるが、私はいまいましいな記憶はいまいままでの表現での調書作成を、取調官に要求していた。私にはあいまいな記憶も少なくないために、記憶違いや誤った思い込みもかなりあって、それに気付いたときには、その都度以前の供述を訂正することが何度もあったのであった。

また取調官からは、「これほどの重大な事件にかかわりながら、記憶があいまいなのはおかしいのではないか?」と、指摘を受けたことすらもあったのだった。

私の記憶の不確かさは、当日の日常的な打ち合わせや連絡等の会合の合い間に、白鳥警部殺害の話題がたびたび出され、その意志が次第に積重ねられ醸成されていったこと、そして人ひとりを射殺するという本来なら重大な問題が、他の軍事行

動の連続とエスカレートした中に埋没、あるいは拡散されて、その認識感が麻痺し薄れてゆき明確な記憶が残らず、あるいは明確さを失っていったのであろう、とあとになって思われたのであった。

その意味では、これが自意識を失っている、いわゆるマインド・コントロールされた結果だったと言えるのかもしれない。よくよく考えれば、あるいはこの計画が突如として提示されたものであったなら、その重大さを感じるであろう問題なのに、我々中自隊員は上部の決定、命令を無批判に理解して即座に行動に移れる、極めて飲み込みの早い、素直?で優秀?な、便利な軍事組織になっていたのである。

故郷に帰れば温厚な父であり夫である兵士達の戦場での残虐行為にみられる、いわゆる「戦場心理」とはこのようなことかもしれないと、このことを自分のこととして考えるとき、本来の自分を見失った認識、意識のあいまいさを生む、日々の行動による慣れの恐ろしさを、離党後つくづく痛感させられたのであった。

私の供述により、捜査当局は札幌市郊外幌見峠下の山中で二発の拳銃試射弾を発見した。

当時札幌の軍事組織が所持していたブローニング拳銃は一丁だけだったから、白鳥警部の体内から採取された弾丸は、この二発の試射弾と同一拳銃から発射されたはずであった。これが証明されれば、この二発の弾丸はこの事件の唯一の物的証拠となる訳であった。

この警部の体内からの弾丸と試射地から発見さ

れた弾丸は、すぐに国家警察の科学捜査研究所に鑑定に回されたらしい。しかしこれらの弾丸が同一拳銃から発射されたという明確な結果は得られなかったそうである。

そうして三発の弾丸の正式な鑑定は、当時の東大の磯部教授に依頼された。磯部教授は、三発の弾丸の外観、大きさ、重量、比較構造がほぼ等しく、発射時に銃身内の溝で弾丸につく線条痕も、極めて類似する一致点があると鑑定したのだった。

ところがその後、この弾丸を再鑑定した元東北大長崎助教授により、この証拠の信ぴょう性を疑う結果が出されたのであった。試射地から発見された二発の弾丸は、発射後発見されるまで一年七カ月と二年三カ月経ていなかっただけで、その土中でほとんど腐食していなかったことから、はたして試射地に長期間埋まっていたのだろうか、という疑問が提出されたのである。

長崎助教授は、その後も試射地の幌見峠や協力を得た中国で長期間の実験を行い、土中に埋められた多くの弾丸はほとんど腐食するという結果を得たのであった。

また党側の証人となった当時理学部の宮原教授は、弾丸の線条痕の白鳥警部の体内から摘出されたものと、試射地から発見されたものとの間の差異が確率的に認められるとして、同一銃から発射されたものではない証明しようとした。

他にも北大の岡本教授は、弾丸の放置期間はその腐食状況から推定できない、と証言され、また東北大の下平教授や東大の原助教授らは、それぞれ弾丸の腐食や線条痕の点等から、同一拳銃から

の発射を否定する証明をしようとし、検察側あるいは弁護側のこれらの鑑定書が札幌地裁や札幌高裁などに提出されたのであった。

最高裁は長崎助教授の実験結果の科学性を認め、幌見峠で発見された二発の証拠弾丸に「不正な捜査の介入する疑念」があるとし、「疑わしきは被告人の利益に」の原則が再審開始にも適用されるとした。しかし結局は札幌高裁と同様に、長崎助教授や他の弾丸の鑑定人を調べただけで、「三発の物証弾が同一拳銃から発射されたことが否定されない」として、最高裁は再審請求の特別抗告を全て棄却したのであった。

また私は、試射前後に私が見ていた拳銃の弾丸はしんちゆう色のものだった、と取り調べで供述していた。警部の体内から摘出された弾丸の色も、同様に真ちゆう色だったそうである。

ところが私の供述した試射地から発見された弾丸は、ニッケルメッキ状の金属色のものと、それに真ちゆう色の斑点のあるものだったのであった。

こうしてみると、当時から自隊が所持していた弾丸には、二種類、あるいはそれ以上の色の違うものがあつたことになるのであろうか？

しかし私の供述したこの弾丸に色の違いがあり、また試射での弾丸が警部射殺に使われた同一拳銃から発射されたものではないという疑いにより、党側は私の証言を疑問視することになった。そして私の供述した場所から発見された二発の弾丸が、検察側により故意に埋められたものであり、更に

は拳銃の試射や訓練そのものが「あり得ないでつち上げ」だと飛びついて。公判廷やあらゆる抗議集会、宣伝活動で、激しい反論や攻撃を加えることになったのだった。

幌見峠で発見された二発のうち、たしか最初に発掘された捜索時、私はそこに立ち会ってその弾丸を見せられたのだが、あるいは故意に別の弾丸を埋めることがあるかもしれないといった私は、先に供述した弾丸の色のことをすっかり忘れて、その場所が私の指示地点に近かったことから、即座に「これだ！」と思い込んでしまったのであった。

だがその後よくよく考えてみると試射当時私は、弾丸についてそれほど注意して見ていた訳ではなかったようだった。当時札幌の党の所持していた弾丸が、全部でどのくらいの数量であったのかも知らなかったし、そのすべてが同一色でなかったのかもしれないが、それほど正確な記憶がなかったことに、あとで気づいたのであった。

また拳銃の弾丸は小さいが、それについている火薬の入った薬きょうは比較的大きいので、薬きょうの真ちゆう色の記憶から、弾丸全て真ちゆう色と混同して思い込んでいたのかもしれない、とも思われた。

したがって弾丸の色などに正確な記憶のなかった私は、試射地から発見後に弾丸の色や腐食などの疑問が出て、私の記憶が混乱するだけで、まして故意に埋められたかのかどうかの真疑は、私には判断のつけようがないことになってしまったのである。

だが仮にも当局が「でつち上げ」の試射地に「偽

の弾丸を埋めるのであれば、すでに判明している警部の体内からの弾丸や私の初めの供述の色とわざわざ違う、疑問を抱かせるかもしれない色のものを使わないだろう。また弾丸のおかれた環境の少々の差でも、長期間では腐食の度合いはかなり違うのでは、とも私には思われた。

この試射地での弾丸搜索は、五三年夏から秋と五四年春から夏の長期間に、たしか三〇〜四〇cmほどのササや草を刈り、その落葉土を繰り返してフルイにかけて丹念に行われたものであった。

それにしても二発の発見とは、少なすぎるとも私には思われた。発射弾丸は三〇cm前後の新雪層を斜めに通過して、おそらくその下の落葉土層の比較的表面上にとどまり、二年ほどの間に傾斜地の下方に流失してしまったのだろうか。あるいは試射時には私以外の隊員の多くは、立木の幹でも狙って発射していたのだろうか。

また発射時に銃から飛び出す空葉きょうは、弾丸より大きいので見つけやすいと思っていたが、その発射直後に雪中を回収した記憶がまったくないのに、搜索時に一つも発見されなかったのは不思議であった。私は空葉きょうを回収したのをすっかり忘れてしまったのだろうか。あるいは試射時だれかが回収したのだろうか？

しかしこのように弾丸等にくくつもの疑問はあったけれども、この場所で少なくとも一回、私ら中自隊員による数発の拳銃試射があったのは、紛れもなく私自身体験した事実であった。

この時私が標的にした、白い雪上にポツンと落

ちていた大きな一枚のホオノキの落葉が印象的で、これだけが鮮明な記憶として私には残っていた。この場所の实地検証時に、そこにホオノキの大木があることも、その特徴のある楕円状倒卵形の葉で、確認することができたのである。

またこの拳銃発射ときすぐ近くで、植野氏手作りの手りゆう弾の爆発テストを行ったが失敗に終わった。この長さ二〇cmほどの鉄パイプを利用した不発弾は、私も立会った現場検証時に、その小沢の谷底から泥水に埋まって、すぐ見つけ出されたのであった。

しかし党側は、同時に行われたこの不発弾の発見の事実が、拳銃発射と結びつけられて私の供述の信びよう性を心証づけられているためであろうか。この事件の訴訟内容には直接的に無関係な事実であるかのように、都合の悪い不発弾発見は無視して触れないようにしていた。かとも私には思われたのであった。

この札幌の中核自衛隊が所持していたブローニング型拳銃は、一般の警察官が携帯しているSW型弾倉回転式のものより格好の良いスマート感があり、確か六発の弾丸が装てんされる弾倉の入った銃把を握ると、手のひらにズシリと心地よい重量感があり、今考えてみれば身勝手ではあるが、所持する者に優越感と安心感を持たせるものでもあったのだろう。

当時中自隊の隊長格であったためだろうが、穴戸氏がよくポケットにこの銃を持ち歩いていたようであるが、彼のその心境がよくわかるような気

がするものであった。

しかし、事件後は、その銃や故障で使用不能だった小型銃をどのように保管、処理したかは、私はまったく知らないことであつたのである。

またこのブローニング銃の入手経路についても、詳細は私には不明であつた。この入手には斉藤和夫氏が関係しているような話を、一九五一年の暮頃聞かされたようだが、私は斉藤氏をよく知らなかったもので、はつきりした記憶は残っていない。

北大細胞の桂川良伸氏植野光彦氏二名は、中自隊員ではないけれども軍事部に関係していることは知っていたが、植野氏が武器の担当で手りゆう弾の作成に苦勞していることを少々見聞していただけで、彼等が日常的にどのような活動をしていたのかは、私はまったく知らないことであつた。

いわゆる、「天誅遂に下る」ピラについては、村上氏も否定し党も触れまいとしていたかしのれないが、このピラ原稿が村上氏によって書かれたことは、私が札幌委員会名を間違つて入れてしまう失敗があつたので、はつきりした記憶のある事実であつた。

この事件は党が敵とする警察等権力側の恐怖心をあおる為に行つたものであるから、その政治的意図を宣伝しなければ、その効果が半減すると考えられるので、村上氏が頭を絞つて名文を作つたのである。この事件発生後は、このピラをまねて北海道内各地の党組織は、それぞれの地域のシンボリックな敵を目標に掲げて、「第二の白鳥になるな！」という脅迫的なピラを盛んに流したのであ

った。

そして村上氏以外の札幌の党指導部員達は、この事件に影響の大きいであろうことを恐れて、すぐにこの「天ちゅうピラ」配布を中止させ、回収しようとしたが、委員会の名が入っていないが、あるいはこのピラ配布がなくても、党の実行が疑われていることに大差はなかったであろう。

この事件での裏切り者とは？

私は拘留所内で自らの活動の清算を決意し、この白鳥事件が札幌の党の中自隊により行われ、私がかかわった計画的実行であったことを自供した。

だがこのことは、少なくとも当時の党组织にとっては、重大な裏切り行為であった。はつきり文書化されたものではなかったが中自隊訓案では、「死をとって秘密を厳守する」とうたわれていたのであった。

そして共産主義者、共産党員にとっては、その思想を変えることは「転向者」とされ、組織の「裏切り者」と言われることが、思想と意志の薄弱さを指弾される最大の侮辱なのである。

従って私は、党に大打撃を与える事件の秘密を暴露したからには、ことの是非はともかくとして裏切り行為そのものには、厳しい罵声が浴びせられるものと覚悟していた。にもかかわらず文書上以外では、これまで私に直接面と向かって黨員諸君らから、「権力に魂を売った者！」と厳しくののしられ、侮辱されたことはただの一度もなかったのであった。

私が拘留されていた月寒地区の党町議桑原氏は、逮捕二年以上もたった私の立場を承知の上で、拘留所に差し入れと面会にきてくれた。私はそれを善意に解釈したのであったが、彼の本来の目的は私の拘留所生活を知ることにあつたらしい。

また事件発生後二〇年以上もたったある時、私をよく知っていた札幌の古い党幹部高橋昭一氏と、路上で偶然会ったことがあった。彼は東京の中央白対協の中心ポストや村上氏の特別弁護人を務めたことのある白対協運動の幹部活動家でもあつて、言ってみれば私を糾弾する立場の急先ぼうだった。

ところが彼はそのことをすっかり忘れたかのようになり、懐かしそうに笑顔で話しかけ、選挙のカンパを求めたのであった。もちろん私は冗談を交えてそれを断つたが、彼の真意とそのような無神経さを理解することができなかった。

そしてまた、村上氏に仮出所直後会った時や、未だに冤罪に固執する中国亡命者のある者に何度か偶然出会った時にも、彼らは一言も表立って私を面ばしたことがなかった。

それらの人達にその真意を確かめたことはなかったが、私が権力側にやむを得ず「偽りの作文」と言わされた、「裏切り者！」と責めるにも値しない哀れな犠牲者とも思つてのことだったのであるだろうか？

私を「裏切り者！」と叱責せずに、一緒に統一公判にさそい、のちには自ら旧交を温めに来た村上氏、優しく？差し入れしてくれた桑原町議、そして気軽にカンパを求めた高橋党幹部らは、私を

哀れとも思い手を伸ばして、権力側から本気で救い上げようと考えてくれたのだろうか。そして私を党に取り戻して、一緒に偽りのえん罪を闘つて欲しかったのであろうか。

しかしいずれにせよ、当時の札幌の黨員諸君はこの事件に直接的には無関係であっても、当時の党をとりまく米軍占領下の厳しい状況と、白鳥警部が黨員らからどれほど憎まれた存在であつたかを、身をもつて体験していたのであるから、射殺行為の是非は別としても、この事件が党组织の誰かによるものであることを、心中では密かに感じ取っていたはずである。

だが党籍のあるものとしての立場上、裏切り者呼ばわりされている私に事件の真相を聞くこともできず、真実にはただ眼を閉じて、党の命ずるままに「でつちあげの冤罪事件！」と叫ばねばならなかつたので、私に向かつて「裏切り者！」とはとても強く責めることができなかつたのでは、と私には感じられたのだった。

北大細胞出身者でまだ「えん罪」を唱える中国亡命者のある者は、今だに私が「裏切り者」であり「転向者」であるという冷たい目にさらされ、引け目を感じてひっそりと暮らしていると思つていそうである。

しかし私は、自分自身がヒューマニズムに反した行動に参加してしまつたことを恥じ、事件の犠牲者となつてしまつた白鳥警部とそのご家族、また多くの世間の方々に申し訳ない気持ちから、控え目に生きたいと思つてきたのであつた。

だが少なくとも現在の私は、強固で固かった同志的友情の壁を乗り越えた自己批判の結果、私自身を本来動かしてきたヒューマニズムに戻り、真実を直視する姿勢を持ち続けたいと考え、それに反する党組織から離脱したのであるから、党組織に対して、また昔の元同志達に対しても、今さら何等の引け目を感じることは少しもないのである。

むしろ党によるこの事件の実行に参加しては、あるいはこの事実を知り、また感じながらも、「謀略による党のえん罪！」を声高に叫ばねばならなかった当時の黨員諸君の方が、私に対して、そして真実とヒューマニズムに対して、自らの偽りの行動に引け目を感じているのでは、とすら私は思っている。

ただ私は、党組織や党理論の持つじゅ縛性から逃れられない黨員や元黨員諸君と、この事件や私の考え方について、声高に論争しようとは思っていなかったし、また党や白対協の組織に向かつて一人で孤軍奮闘することには、いささかちゅうちよせざるを得ない気持ちもあって、長い間沈黙を続けてきたのだった。

それほどに、少なくとも五〇年前の私を知っていた党組織は、暗くて陰険な一面のある、地下活動能力を持ったものであった。党を裏切った私が、釈放後も党に対して強く立ち向かう行動を続けていたならば、闇に消されていてもそれほど不思議ではなかったのかもしれない時代だった。

そのため佐藤直道、追平の両氏は、私は直接聞いていないが、実際にかんがりの直接攻撃、迫害を

受けたのだらうと推察された。

また私が村上氏の自転車泥棒事件や火災による事故死事件を、何者かに仕組まれたものではないかと不審に思うのは、当時の党組織の裏面を知っているものならばうなずかれることだらう。

今思えば、この佐藤直道、追平氏と協力して党と闘うべきだったのかと、いささか後悔しているが、しかしそれは三人の力を合わせても想像以上に困難なことだったのであろう。

当時の世の識者達やマスコミもこの事件の迷路にはまり込んでしまつて、追平の真実に触れた、党を敵にまわす勇氣ある著書を、党告発のために少しも取り上げてはくれなかったのだった。

しかしまた振り返つてこの事件当時を考えると、五〇年にぼつ発した朝鮮戦争前後をめぐつての、警察予備隊発足による日本の再軍備化、レッドパージによる党の実質的非合法化、これに激しく抵抗した党への日米権力の弾圧と策略渦巻く、緊迫した嵐の中で生まれて軍事方針と武装抵抗運動は、たとえコミンフォルムの押しつけによる極左冒険主義の誤りを犯したとはいえ、それが生まれるだけの厳しい状況下にあつたのであろう。

だからこそ、敗戦前の厳しい日本軍国主義時代を経験した当時の良心的国民大衆の多くは、この再軍備化、再戦前化を真剣に憂いたのであつた。しかし思い上がった党は、その大衆が革命につながる武装抵抗運動を直ちに支持するかのようになり、自己暗示的に落ち入つてしまつたのであつた。

村上はまだ、「東京に（五一年暮に東京・練馬で

発生した巡査殺害事件）先にやられた」と悔しがつたというが、一見景気のよい目立った活動実績を重視するかのような、誤つた英雄気取りの風潮も当時の党内には多分にあつたのである。

そしてこの厳しい状況に対する焦りから生まれた軍事方針は、白鳥事件に象徴的なテロリズム的行動に向かつてしまつたのだった。この困難な状況に耐えられず、大衆の意識を一步一步高めて「一歩後退、二歩前進」を繰り返すような、地道な活動をおざなりにして、この直接的で一揆主義的なテロ行動に走つたのだった。

党の北海道地方委員会の吉田キャップは、この事件の計画を事前に知っていたかもしれないのに中止させなかったが、後に「プチブルのゴロツキ的行動」と村上氏を酷評したと聞いている。だがまさにその通りには違ひなかった。

このような誤つた軍事行動は特に一九五二年前半期に頻発して、火災瓶事件や暴力的対警官事件等により全国に拡がった。当然激しい権力による弾圧が加えられ、誤つてはいたけれども真面目で勇敢な多くの黨員が逮捕されて、党組織は大打撃を受けざるを得なかったのだった。

そしてこの武装闘争と強引な極左引き回しの指導は離党者を続出させ、一九五〇年当時一五万いた黨員は一九五五年には三万人に激減していたそうであり、一九四九年に当選した三五名の国会議員は、一九五二年一〇月の選挙でゼロになつてしまつたのである。

この事態に混乱した党中央は、一九五五年の第

六回全国協議会（略称 六全協）で所感派と国際派の分裂に終止符を打ち、五全教と一九五一年綱領による武装革命方針を転換せざるを得なかったのであった。

しかし党はこの武装革命戦術の誤りを認めながらも、これから生じた象徴的な白鳥事件を相変らず権力の陰謀として、六全協以降もそのまま白対協運動を盛り上げて、全国的な活動と組織化を進めたのであった。

また六全協でこれまで地下組織の非合法活動を中止し、全党活動の公然化をも決定したのであった。この事件の直接関係者で未逮捕だった元中自隊員ら五名はすでに中国に逃亡させていたが、この公然化で地下に隠匿していた間接関係者ら五名も邪魔になり、続いて中国に追いやることになったのである。

そして一九五六〜六〇年頃には白鳥事件対策としては、党组织や関連の国民救援会等の「全国被告団（逮捕党員らの）協議会」や、「白鳥事件報告懇談会」等の報告集会が催された。また北海道では、社会党、国鉄労組、全道労協、札幌地区労、それに村上氏出身地の比布連盟等が応援した、権力の陰謀を訴える北海道民大会等に拡大して持たれ、北海道白対協が結成された。比布村議会で白鳥裁判分離公判反対の併合審理要望決議がなされた。更に一九五九年頃からは北海道以外の東京その他の地域でもこの事件への関心が高まり、実に多くの集会等が行われるようになった。党组织以外でも国民救援会や自由法曹団等も発起団体となつて、「白鳥事件懇談会」、「人権を守る会」、「白鳥学校」

等々の多彩な報告、懇談集会が各地でたびたび開催された。一九六二年には東京で中央白対協が結成された。また先に示したような「小説」類の出版会や映画・演劇等の会、宣伝報告のピクニックといったリクリエーション等も頻繁に催された。

また全通、全日通、全自交、私鉄総連、全港湾、全農林、全林野、東京地評、都職労等々の幅広い労働組合の集会や、その他多くの団体の集会でも、国治釈放、再審請求等の決議が行われたりしたのであった。

一九六九年に網走刑務所を仮出所した村上氏は一九七五年までの間、白対協や労働組合その他の多くの支援団体等のえん罪を訴える集会活動に連日のように奔走して、「獄中に無実を通した闘士」として称賛されたのだった。村上氏の出席したこれらの集会は、この五年間に全国で延べ数百回以上にも及んだそうである。

またこの事件の詳細をよく知らない札幌市内のシンパ大衆に、偽りの説明で党のえん罪を実感させるため、札幌市内幌見峠拳銃試射現場や警部射殺等の事件関係箇所を巡回する現地調査会が、多い時は千人も全国から参加して、三〇回も実施されたという。

この調査会場の一つに、私もひととき間借りをさせてもらった小野さん宅があった。この小野家は、事件について多くの自供をした追平氏の夫人の実家でもあった。このため小野家は事件とは直接無関係なものにもかかわらず、党や集会参加者達から「高安、追平の裏切り者が根城にした住まい」

との、こじつけの非難を何度も浴びることになってしまったのであった。

小野家は近所からも好奇の眼でみられるようになり、まもなくこの自宅から逃げ出さざるを得なかったらしい。

党や村上氏らは、このような無関係な人々への無情な嫌がらせや仕打ちを、いったい何と考えていたのであろうか。

しかし村上氏は平和運動の闘士として、世界平和評議会からの「ランブランクスマス賞」という表彰を、平然と受けていたそうである。また党の中枢からは遠いけれど、一時期国民救援会副会長に祭り上げられていたのだった。

この熱狂的な氏のパフォーマンスによつて白対協運動は勢いを得て活発化した。全国の良心的、進歩的？文化人、知識人、宗教家、学者等、それらの関係諸団体や、党系列の労組はもちろんのこと、当時の党に批判的だった総評傘下の多くの労働組合等をも巻き込み、社会党や公明党までも再審請求運動に協力させるほどになった。党議員のいるような地方議会での再審要望決議は、一五〇議会にもなったそうである。

このようにして最高裁への特別抗告再審要望の署名運動は、一四〇万人にも達したという。

疑惑の宣伝活動は党と村上氏のえん罪は、容易に勝ち取るには至らなかつたけれど、檢察権力とその裁判に対して多くの人々に疑問と不信を抱かせたことでの宣伝効果から見れば、半ば成功したかにも思えたのであった。

しかし党中央は、すでに一九五五年頃には川口氏らの報告ながら白鳥事件の真相を確実に把握して、村上氏の仮出所以前から直接、間接の事件関係者達の党からの切り離しを、あらかじめ考えていたものと思われた。

中自隊の一員であった門脇成氏によれば、氏は、六七年に亡命先の中国から日本の党中央宮本指導部の政策方針に反対して、自分の異なる意見書を送付したところ、それについての回答もなく、事実無根の理由で党籍除名の通知が突然送られてきたという。

しかし川口氏の話では、一九六六年に日本の党の北京駐在代表、管理下にあった、事件関係者を含む左派グループは中国路線に賛同し、宮本路線に反対する意見書を日本の党の第一〇回全国大会に送ったそうである。そしてこのグループの除名処分が「赤旗」に発表されたが、これには事件関係の亡命者は含まれず（公表できないためか）、相変わらず北京駐在代表管理下の日本の黨員であったということである。

そして一九七三年からこの事件関係中国亡命者達の日本への帰国が始まったが、党中央は六全協以降の宮本路線に反対する者達から、白鳥事件の真相が漏れることを恐れたのであろうか。一九七五年に最高裁が再審請求の特別抗告を最終的に棄却したのを機会に、突如として白鳥事件運動幕引きの終結宣言を出し、白対協を解散して活動を中止したのであった。

このとき当時の元黨員の話によると、事件の無実を信じて闘ってきた白対協運動の中心的活動家

は、「これまでの二〇余年の活動は、いつたい何だったのか!？」と、決定した党中央への割り切れぬ不信と悲憤の念に追いやられたそうである。

またこの終結宣言に続いて党機関紙「赤旗」は、六全協以前には軍事活動に従事した黨員が他にも多数いたにもかかわらず、中国亡命から帰国した白鳥事件と直接無関係だった川口氏ら五名に対して、「党が分裂した時代の、誤った一派の指導による極左冒険主義の反党首従分子である」との記事を掲載したのであった。

一九五五年の六全協以後も白鳥事件は権力による陰謀として闘ってきた、未逮捕の事件関係者らに亡命させた宮本氏主導の党は、この一九七五年に至って突然にも「白鳥事件は誤った分派によるもので、現在の党とは無関係」との矛盾した反対の態度に転向してしまい、以後現在に至るまで「無関係」と言い続けることになったのである。

そして一九七七年の門脇氏の中国からの帰国には、「赤旗」は、氏を尊称抜きの犯人扱いで他人事のように、「白鳥事件の容疑者帰国」と報じ、「反党分子であって、現在の党とは無関係」と馬脚を現した記事を、ささやかに公表したのであった。

すでに除名されていると思っていた門脇氏は、ある程度の覚悟をして帰国したのだろうが、少なくとも一九七五年までは事件を無実として闘ってきた党だから、まさかこれほどまでのひどい態度に出ると思ってもみなかったであろう。これに対し氏は「大きな疑問を抱いた」と声明を発表したが、党は追い打ちをかけるように、「門脇は党に不当なホコ先を向けた」と反論したのであった。

翌一九七八年には大林昇氏が帰国したが、「赤旗」はこの事態を報じたのみで、あとはまったく無視する態度に出た。帰国後大林氏は、二五年前に起訴されたままになっていた「住民登録事件」のみの公判が開始されたが、先に帰国した者達と同様に、党の弁護士や国民救援会らによる救援活動はまったく何もなかったという。

先に示したように、村上国治氏は一九八五年に自転車泥棒を疑われたことで、国民救援会の副会長を辞任し、以後は捨てられたかのような、惨めな闘士の末路に落とされ不審な最後になってしまったとみられている。

誤っていたとはいえず、軍事方針を彼なりに理解し、それを大胆に実行し、逮捕後は党组织防衛に全力を尽くした忠実な黨員村上氏を、そして彼に従って行動した元中自隊員や、事件実行に無関係ながらもその事実に触れていると疑われた関係者達を中国に追いやり苦勞をさせ、そのあげくには疑心暗鬼のまま「反党分子」扱いで、結局ごとくとく弊履のように捨て去ったのであった。

それはまた、事件の無実を確信して白対協運動に参加し闘ってきた黨員とシンパ、それを援助した多くの大衆を切り捨てたものである。

だがそれにもかかわらず、白対協運動中止後二七年も放置してきた二〇〇二年の今頃になってのことであった。何故か党は突然思い出して寝た児を起すかのように、「白鳥事件五〇周年村上国治さんをしのぶ交流の集い」を、国民救援会の名で札幌と東京で開催したと聞いている。

すでに、村上氏を含む当時のいわゆる反党分子の事件実行を實質的には認めていながら、「現在の党とは無関係」とうそぶきその指導者はおろか説明責任すらも取るうとはしない党が、いまさら無実を訴えようと言うのか。村上氏を組織防衛のためにさんざん利用した末に捨て去ったことを、そして一四〇万もの大衆をベテンにかけて欺き、白対協運動に参加させてきたことを、謝罪しようと言うのなら理解できるが。

このようにして白鳥事件後の党の、この事件に対するその態度を見てくるとき、私が知る限りにおいても、この事件を巡って党はいつたい何を考えてきたのであろうか？ 疑問、疑惑が湧き出てくるばかりである。

党にとつてこの白鳥事件など、誤魔化し切れるとでも思っていたような、ほんのわずかなかすり傷に過ぎなかつたのであろうか。

そしてこの事件において、「裏切り者!」、「転向者!」とは、一体、誰が誰に向かって言う言葉なのであろうか。

「無責任と偽りの自己批判」

このようにして、白鳥事件の発生からもうすでに半世紀余の年月が過ぎてしまった。

これまで示してきたとおりこの白鳥事件は、当時の党札幌委員会村上キヤップの指揮下にあった、私を含む中自隊が実行したものであった。

それは党の五全協と五一年綱領に基づく軍事方針による、極左冒険主義的テロ行動であった。そ

して一九五五年の党の六全協によりこの綱領と軍事方針は廃止され、また五全協時代の党中央指導部の所感派と国際派の分裂も解消されたのだった。

だが国際派が武装革命方針決定の責任を負わせなかつた、敗戦後の党再建の第一実力者で所感派の指導者でもあつた、愛称「徳球」こと徳田球一中央委員会書記長は、すでに一九五三年に北京で客死していたのだった。

そしてこの六全協においては、五全協での武装革命論と軍事方針が誤りであつたとの自己批判により、それらが廃止されたはずである。

だが自己批判とは、誤つた戦術、方針とそれによる誤つた行動に対して行われるべきものである。それにもかかわらず公表された六全協決議報告には、それまでの極左冒険主義的偏向等への極めて抽象的な自己批判と、過去の諸決定のうちこの決議に反するものは廃棄するというだけで、軍事方針はおろか白鳥事件等の誤つた具体的な事実については、一言も触れずに通していたのであつた。当時の軍事行動での最大の自己批判の対象と見られるこの事件については、すでにえん罪方針による白対協運動が大々的に進められており、そのまま事実を隠し通すことにしたのであろう。

そして、ともに闇に葬り去れそうもない軍事行動については、のちに他人ごとのように「徳田分派による武装闘争」と、責任を回避して無関係と言い出したのであつた。

その後の一九六一年の第八回党大会で、いわゆる「自主独立路線」の新綱領が作られた。しかし党中央指導部の主導権争いは尾を引き、事件当時

の国際派の中心だつた宮本憲治氏による指導権の確立と、現在につながる宮本―不破体制ができたのは一九七八年以降とみられている。

けれども六全協以前にえん罪という誤魔化しで始められた白鳥事件の処理が、村上氏らの活発な活動で拡大してゆくのが重荷になり、事件の真相を知っているだけに何時かは終止符をうちたかつたのであろう。宮本氏主導の指導部は、五全協当時の旧指導部員を追放的に整理しつつ新指導体制を固めてきた一九七五年に、最高裁による白鳥事件裁判再審請求棄却のチャンスをとらえて、すべての白対協運動を中止したのであつた。

しかし党中央の指導体制と戦術方針が混乱して大きく変わったからといっても、この事件についての明確な説明もなしに、突然「現在の党には無関係」と言い出すのは、余りにも無責任としか言いようがないのでははないだろうか。たとえそれが過去の誤つた分派によるものであつたとしても、その誤つた行動の説明と責任の所在をうやむやにすることは許されぬ。

一般の国民にとっては、それが過去の分派によることであらうが、現在の党のことであらうが、まったく同じ党がやったとしか見られないのである。すくなくとも、党がこの事件とどうかかわつてきたのかを、明確にする義務はあるはずだ。

それは日本の過去の軍国主義的侵略行為に対する歴史的反省に、現在の日本政府がどう対処するかを明確にする義務があることと、まったく同様なのではないだろうか。

そしてその上、誤った過去の党中央がこの事件の事実を隠べいしてえん罪としてきたことを、指導部が大きく変わった六全協以降もそのまま継承して、現在に至るまで国民大衆を欺瞞し続けていることについては、重大な責任があると言わざるを得ないと思われる。

だが六全協以降の党主流派だった宮本氏ら当時の国際派は、一九五一年綱領の決定には関与していなかったかもしれないが、宮本氏も参加してこれらの自己批判をしたはずの六全協決定にも無関係だった、白鳥事件のことは知らなかった、とても言い逃れをしたのであろうか。

しかし間接的な五名の事件関係者を中国に追いやることにしたのは、事件の真相をすでに把握して六全協を取り仕切った、宮本氏を含む分裂を解消した再建中央指導部だったのである。

党の組織原則は「民主集中制」とされ、「国際的な性質および全国的に決定すべき問題は、中央機関で統一的に処理する」としており、また少なくとも当時は、「党内では下部が上部の決定に従う」ことが原則とされていた。更に、「党の内部問題は党内で解決し、党外に持ち出してはならない」とも決められていた。

従って五全協当時でもその後であろうとも、党中央指導部で決定された方針とそれによって生じた結果については、一般大衆に対して党全体が責任を負うべきであり、党内においては党中央が全党員に対して責任を負うのが当然のことであろう。

白鳥事件は誤った戦術が招いた重大な行動であって、白鳥警部を殺害した党組織にも甚大な損害

を与えた。その上事実を隠べいしたペテンにより良心的国民大衆一四〇万人をも動員した白対協運動は、国外にまで広く宣伝した偽りの大闘争だったのであった。

にもかかわらず、それを生じた戦術方針は曲がりなりにも反省したが、しかしその誤った行動については党の大失態を敵に見せられないので、党内問題として隠密のうちに処理して公表しなかった、とても言いたいのであろうか？

だがこの事件が党内問題にとどめておけるほどの、一般大衆に影響のなかった小事件だったのであろうか。革命の大義の名の下に許されるほどのごく些細な誤りだった、と言えることなのであろうか？

もしも仮にも、この事件が謀略によるえん罪であり本当に党が無実だったのであれば、白対協運動は権力の陰謀を告発する闘争として、永遠に継続しなければならなかったのである。

また、この事件でえん罪で逮捕拘禁されるのを避けるために中国に亡命させたという関係者達を、最後まで擁護する責任が党にあったはずである。

それを党は、それまでペテンを使ってまで積極的に進めてきた白対協運動を突如中止し、闘士としておだて上げた村上氏を最後に捨て去り、危険を避けるため亡命させたはずの中国帰国者達を、のちには「反党分子」として扱うことで、事件が現在の党とは無関係であったかのように、取り繕ろうとしたのであった。

これでは極左冒険主義に毒されたごく少数の元

党員達が、誤った軍事方針によりこの事件をかってに起こしたので、それらの者達は反党分子として除名処分にしたから、現在の党中央指導部には責任がない、とても言おうとしてかのようなのである。

だが私は自分の意志で離党したのであって、脱党届の提出後に改めて除名処分の通告を受けたこともなかった。

また何時も党に忠実だった村上氏が、極左反党分子として除名処分されたとの公表を、私はこれまで聞かされたことはなかった。

もしも氏がひそかに処分されていたのであれば、事件発生後五〇年もたった今頃になって、「村上氏を偲ぶ会」など開かれる訳などなかったのであろう。

しかしこのように、事件の責任を当時の誤った党中央指導部一派と、それに従った元党員に負わせれば、それら反党分子がこの事件を実行したことを認めたことになる。だが少なくともこの事件発生は、誤った党中央（国際派から言わせれば分派だろうが）の指導下にあったとはいえず、村上氏を始め我々中自隊員はれつきとした日本共産党員だったのだから、それまでの事件に対する党員の冤罪説、無罪説を、自ら否定したことになるのではないか。

このようにみえてくると、結局党にとつてこの事件の我々関係者達は、過去の誤った戦術方針によって生じた単なる使い捨て要員であって、またその後の党とつて邪魔者にしかならないことになってしまふ。ましてやこの事件の事実を、またそれを生じることになった原因を、真しに自己批判し

ように言う姿勢など一片もなかった、と考えざるを得ない。

そして武装闘争の大失態に慌てて戦術を転換し、それによる失敗の過去の事実をタブー化して、時の流れにまかせて忘れさせようと時間稼ぎに誤魔化し続けてきた、と言わざるを得ないことになるであろう。

そのような党は、自らの党史の一九五〇年代の伏せられた軍事方針下の暗黒の空欄を、そしてその後の矛盾した重大なペテン行為を、真しな自己批判や総括もせずに、欺瞞とほっかむりのままで通そうと思っているであろうか。

これでは欺瞞に満ちた操作的報道で国民を欺戦に導いた天皇制軍国主義の指導者達、「今さら自らの古傷を暴くな」という、いわゆる自虐史観に反対する皇国史観者達や、過去の太平洋戦争の責任問題をあいまいにしてきた政治屋、あるいは近頃のマスコミをにぎわしている、組織防衛に走りつづも結局は自己の権威と利益擁護しか考えない、真の責任感と倫理の欠如した大企業や官僚組織の幹部らと、全く同列になつてしまふのではなからうか。

また六〇年前の広島、長崎の原爆による目を覆う大被害を、そして最近では自国内のBSEによるヤコブ病の発生例を、いまだにひた隠しにしている米政府、あるいはこの二〇年前のチェルノブイリ原発での広大な放射線被害を公表してこなかった旧ソ連政府等の、数えきれないほどの真実を直視しようとなしない権力者達は、日本の党中央指導部員達と一体どこが違うと言えるのであろうか。

これまで公表されてきた党史などでは、あたかも党が一貫して正しい誤りのない道を歩んできたかのように表明してきている。党が一貫して保守

反動層に対して闘い続けてきたことは、基本的には正しかったのかもしれない。しかしその八〇余年の歴史の中には幾多の山坂があり、決して少なくはない誤った戦術、方針、そして行動もあつたのである。五〇年前の軍事方針と白鳥事件も、間違いなくその一つであつた。それを絶対誤りを犯さない党であるかのように、革命の大義と大衆の前衛であるとの美名で覆い隠し、ぬけぬけと通そう

という、その厚顔さと、自己批判の行われぬ隠された党の体質的な誤りが、これまで救いようのない無駄な犠牲者を生み出し、また内部批判で遠ざけられ、あるいは党の体質に絶望した多くの真面目な党員達を捨て去り、切り離してきたのだ。少なくとも私が知っていた党内部では、黨員同志の人権をあまりにも独善的に無視した、非人間的、非民主主義的で教条主義的な、ときには権力・

権威主義やさい疑心による誤りが少なくなかつた。その時々の中核や上級幹部の方針、指導が、それがあとになつて誤りが明白になつたことでも、それに反するものは反党分子として、また人間的であることをブチブル主義者の、慎重な者を日和見主義者のレッテルを軽々しく張つて、党外に追い出してきた。

そして党内ではこれらのことに対して、全ての黨員の自覚をうながすための、教条主義的、権威主義的に指導者の惑わされぬ、広範な黨員同

士による自発的で自由な討議に基づく自己批判活動が行われてこなかつた。またそれらの犠牲者を、本気で救済し名誉回復しようとしなかつた。それが少なくとも、最近まで改められていないことは、これまで私がこの手記に示してきた白鳥事件の関係者達の扱い方に、そしてこの事件や軍事方針を原因として離党した少なくない元同志達の扱いに、明らかに見られるのではないだろうか。

私の北大での先輩で恩師でもあり、本当に真面目な活動家だつた、今は亡き太田嘉四夫氏は、ソ連崩壊を機に苦悩の末離党せざるを得なかつたことであるが、氏は自らの誤つた党活動を大衆に謝罪しなければ、とまで思い詰めていたそうである。

またこの頃の一八九〇年代には、私の元同志だつた北大細胞出身のある諸君も、党内矛盾への煩悶の末に党を去らねばならなくなつたり、激しい内部批判活動により除名されたりしていたことを、私はあとになつて聞かされている。

これらの人々の苦悩はいかばかりであつたのだろうか。すでに五〇年も過去のことではあるが苦しい離党の経験者だつた私には、その心中を痛いほど察することができたのである。

しかしこれらの人々がすべて個人的な転向者であり、あるいは反党分子であつた、あるいはその時々組織防衛のため止むを得なかつた、で片付けられるのであれば、党は余りにも身勝手であり、無責任であつて、それらを生きた経験とする真の自己批判がなかつたことになつてしまふ。

97 ARENA2018 vol.21

このような、人間を人間として大事に扱おうとする温かい血の通った党組織でなく、また黨員同志の、そして大衆の心情を正しくつかみ学び取るうとする謙虚さもなくしては、党が真に大衆に奉仕する道を歩めるのであろうか。

これでは、日本の党が持っていた本質的な誤った体質と内部矛盾を、象徴的に示したと言える、この白鳥事件の、白鳥警部を始めとする多くの犠牲者を出した、この誤った行動による血を流した貴重な教訓が、党のそして社会の前進に少しも生かされない全く無意味でしかなかった、単なる過去の不幸な一事件として忘れられてしまう。

私はこの白鳥事件を謎の多いまま歴史のひだに埋没させてはいけぬ義務感から、党に憎まれ私の恥をさらすことを覚悟して、この手記を書き残そうと思ったのである。

白鳥事件発生から五〇年余年を経た今になり、私がこの事件の真実を公表することについては、事件が党によることを認めず、あるいは「まだ公表の時期ではない」とする党や、鶴田氏を始めとする元中隊員の諸氏は、党を邪魔ものとして敵対視する反動層を助ける「利敵行為」であると、私を非難するかもしれない。

また私のこの手記に反論できる当時の関係者がごく少数になった今頃になって、これを批評するのは卑きようだ、とても言われるのかもしれない。

だが現在も真面目な黨員諸君が、身近な我々の多くの政治的、社会的な不合理、矛盾と諸議会や地域で闘っているのにもかかわらず、その闘いが

必ずしも広範な国民運動に、そして選挙の票に結びついてかないのは何故なのか？ それは一般大衆の中に党に対する根強い疑惑と不信感が容易に消えていないことを、党自身がまだ真剣に考え自覚していないからではないだろうか。

それを払拭して真の国民の党として前進したのであれば、この手記に示した党の体質ともいえる、あるいは過去の党が持っていた内部矛盾点を、それを象徴的に示していた白鳥事件と、それにまつわる多くのペテン行為の事実をさらけ出し、これに対する真しな自己批判と国民大衆への謝罪を公表し、裸になって出直すしかない、と私は思っている。

このことについての逃げ道はあり得ないし、それが人間を、大衆を信ずることなのであろう。

白鳥事件は遠い過去のことと、「現在の党はそんな薄暗いものではない」と言い訳をし、また「関係者の生存中は公表すべきでない」などと、目の組織の利益、個人の利益の優先に固執しているようでは、真に大衆の心に触れ、心をつかむことは不可能であろう。

たとえ党の歩んできた、そしてその中で私自身が歩んできた道がどんなに傷だらけ泥だらけの過去であっても、自ら背負ってきたものでもあれば、その歩んできた道への、より正しい正負の評価を厳しく下す努力への義務と責任が、私のみならず公党として求められるのではなからうか。それを避けるのは怠惰にほかならない。

自己批判とは、たとえどんなに苦しくても、誤

った全ての事実を直視することから始まるものであって、公党としてはそれを背負う責任があり、また大衆に向かつてきちんと公表すべき義務があるはずである。

天皇制軍国主義の苦い経験を経て日本と同様に、党もまた目を覆いたくないような誤った事実を、その党史から隠してはならないのである。その歴史の真実に謙虚であらねばならないと思う。

その事実を直観する視点に立たずして、失敗や欠陥を克服する真の歴史的前進はあり得ない。

あとがき

二〇〇 年 月 高安記

一九五二年一月の雪の中で、白鳥警部射殺事件が発生した。

私は一人の日本共産黨員として、この計画に参加していた。このため私は、三年近い拘留所生活を過ごすことになった。

「我が青春に悔なし」とは、とても言えない苦悩のひと時であった。そしてこの陰を引きずりながら、私は精一杯生きてきたつもりであったが、事件発生から五〇年たつて、やっと少しは自分なりにその時代を割り切れるように思えてきた。

よく人は人生の終末に近づくと、過ごしてきた自らを振り返って自分の人生録を書き残したくなるといふが、私はそういう歳になってきた。

人様とはかなり違った道を歩んできて、必ずし

も他人様にお見せしたい過去ではない。しかし特に私のような陰を背負ってきた人生には、最後の締めくくりと、自分自身の納得のためにも、自史を書くことが必要なのかもしれないとも思われた。

そしてまた私の関与した事件はひと時世間をお騒がせし、犠牲者としてしまった人はもちろんのこと、他の多くの方々にも勿論のこと、他の多くの方々にも多大なご迷惑をおかけしたものであったから、それを謎のままにしておいてはいけない義務が残っているように思われた。さらにこの事件にかかわつての、多くの私の想いもある。

作家でもない私が自分史という歴史的事実を書き、そのことへの私の想いを残すということは、自分自身の心の整理という、言ってみれば個人的な自己満足にすぎないことかもしれない。

しかし、もしもこの事件の真実を知りたい方がおられるのであれば、そして少しでもこのことを理解していただければ、それが社会の前に何ほどかでも役立つ記録になるかもしれないのであれば、この事件発生の背景、私とこの事件との係り、そしてこの事件への私の心情を残すことに、幾分かの意味があるのかとも思われた。

そして私は、食って行かねばならぬ身勝手に雑多な私情にとらわれて、恥ずかしい自分をさらし出せずにきた人生も終末に近づきつつある今になって、これまで重かった筆を取ろうという気持ちになったのであった。

その切っかけを作ってくれたのは、本書の共著者の一人である斎藤孝であった。

斎藤は白鳥事件の謎に迫つてこの全記録を残そうと考え、現在可能な限りの事件に関する文書、記録類、そして埋もれた証言を集めることに実に多大な努力を傾けた。また事件関係者の証言収集に全国を行脚し、また鶴田倫也氏の話を聞くとめと氏の帰国を勧めるために、わざわざ三度にわたつて中国を訪れた。

そして斎藤は当初一人でこのドキュメントを出版しようとし、それに添える私の文が欲しい、と求めてきたのであった。私はそれを、短い添え書きでいどのものにしようと書きだしたのである。

しかし過去の記憶を改めてたどるうちに、私がこの事件について、一度もまとめて書いたことがなかったこと、そのことに消極的だったことが気になりだしたのであった。

本来ならば斎藤の記録収集作業は、この事件の直接関係者であった私がやらねばならなかったのかもしれない。しかし当事者の私には五〇年たつてもまだ生々しいことで、荷が重すぎる仕事だったのかもしれない。

だが短い添え書きのつもりで始めた文は、しだいにその想いが膨らんで何度も書き足し、私の思い出せる事実とその補足的説明、想いのほとんどすべてを吐き出すまでになってしまった。

そしてこの斎藤との接触を通じて、私の黨員時代に一、二度しか会つた記憶の無かつた川口孝夫と再会し、過ぎ去つた事件のことと、しみじみと語り合える交際が始まったのであった。私にとってこのようなことは、それこそ離党以

来初めてというほどの率直な深い会話であった。そして今はなき川口栄子夫人を交えたなから、夫妻の中国亡命にかかわる苦難の心情にふれることになった。

この川口夫妻との交際が、この事件の陰を背負い、党の無責任な対応と、このことへの深い想いを胸に秘めて長い年月過ごしてきたのが、私一人ではなかつたことを教えてくれたのであった。このことが、この事件について体験した事実や、事件をめぐる多くの想いを公表する責務を果す気持ちと勇気を、私に与えてくれることになったのである。

そしてまた川口が自著書「流されて蜀の国へ」に、「高安らの自供は、事件関係者から聞いていた事実と基本的に一致している」と書いて、事件が党によることを公表したことは、事件を否認している中国亡命帰国者らに「裏切り者」と言わせた。この波紋を契機として川口夫妻にも、私も知らなかつた事件にまつわる事実や、中国亡命者との係わりについての事実の公表を、決意させることになったのであった。

それだけに、川口夫妻を理不尽な中国亡命に追いやる原因となつたこの事件についての、この出版を心待ちにされつつ先立たれた栄子夫人には、出版が遅れたことが申し訳ない気持ちで一杯である。

しかしこの公表が今頃になってしまったのは、大変遅れたことかもしれないが、この事件についてその後の党の対応についても、また私自身の反省についても、五〇年余という年月がより客観的

に考えさせてくれる時を与えてくれることになった、と思われる。

ここに書いた事件や当時の党活動、社会状況をそのまま理解できる方々は、今ではもう数少なくなったであろう。

だがこれは、あくまで五〇年余年前の、またその後の現実にあつた、川口、齋藤そして高安の三名が体験し、あるいは知り得た事実と、それに基づくノンフィクションのドキュメントであり、そのことへの我々自身の想いである。そして高安個人にとつてはぎんげと鎮魂の記録でもある。そしてまた、共著者三名は事件との係りの立場は異なるが、この事件の当事者として、またこの事件が現在にもつながらる党の体質的な問題点として見逃すことのできぬ者として、これだけは書き残しておかねばならない気持ちから、一致してこれを公表することに決心したのである。

しかし今更この事件の真相を公表することにより、党に自己批判を求めようということは、「木に登つて魚を求めろ」ようなことかもしれない。

ただ現在の若い党員諸君らの心の中に、党の歴史にはこのような誤つた行動もあつたこと、その党内矛盾に真剣に苦悩した多くの元同志達がいしたことをとどめてくれるならば、そしてそのよう苦い経験を繰り返さない、組織作りの本質的問題点を考えてくれるならば、幸いと思うのみである。

そして残り少なくなつた札幌の元中自隊の、事件関係者の諸氏が、悔のない最後の人生を送つて欲しいと願っている。

この「あとがき」を私が書いている今、世界は二〇〇一年九月一日のニューヨーク事件以降の、不安とさい疑心に閉ざされた憎しみの連鎖の激動の中にある。

かつてのベトナム戦争での、あるいはこれまでの中東での苦い争いでの教訓が生かされず、また軍国主義時代での多くの血を流した歴史の経験も、一見忘れ去られたような日本の現在である。それがすべてであれば、日本人の、そして地球人類の未来はなく、愚かで悲しいことだ。

だが素直な民衆は、過去の多くの悲劇的な事実が生じた苦悩を、決して忘れてはいない。その民衆の、より高まつた反戦、反独善主義の、そして憎しみの連鎖の終結を願う少くない声による世論を、為政者達が必ずしも無視できずにいることも現実であろう。

私は五〇年前、「ただ単に歴史は繰り返すものではない」、その動きは目に見えないかもしれないが、その歯車は確実に前進していることを信じよう、未来への一筋の希望の光を信じようと、迷いに迷う自らに言い聞かせて離党したことを思い出している。

二〇〇四年一月一日、日共著者川口孝夫は、三年前に旅立たれた故栄子夫人のあとを追うように、享年八三歳の生涯を終えられた。氏の一生の大半を占めた、白鳥事件とのかかわりによる波乱に富んだ人生を振り返るとき、幾多の苦難を経られたのにもかかわらず、周りの人々の心を温かくみつ

めようとする氏の率直なお人柄に引かれた、実父のように最後まで氏の面倒を見られた齋藤孝氏を始め、中国生活時代の現地の方々をも含む多くの若い友人達に囲まれて、その晩年は必ずしも孤独ではなかつたものと察せられた。

その心境は本書に収録された氏の最後の未発表回想記にも、伺い知れるものと思われる。

出版の遅れたことをお詫びしつつ、川口御夫妻のご霊前にこの書を供え、安らかな御冥福をお祈りしたい。